

令和8年10月20日（火）

公益社団法人 日本食肉市場卸売協会
第41回経営トップセミナー講演資料

I 牛肉・豚肉輸出をめぐる情勢について

農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課 業務推進専門官

渡 邊 美 和 …… 資料1

II 牛肉輸出促進事業の展開経過

一般社団法人 日本畜産物輸出促進協会 専務理事

藤 野 哲 也 …… 資料2

III 牛肉の輸出事業の現状について

全国農業協同組合連合会 輸出対策部 次長

境 健 司 …… 資料3

牛肉・豚肉輸出をめぐる情勢について

1 牛肉の輸出状況

国内及び海外市場の変化

- 2050年までに日本の人口は約20%減少する一方で、世界全体の人口は30%増加。
- 訪日外客数が伸長し、2025年は過去最高で4000万人を突破。
- 我が国の畜産の維持・発展のためには、海外市場、外国人の需要を捉えることが不可欠。

国内市場の変化

1990年(H2)

2020年(R2)

▲20%

2050年(R32)

人口

1億2,361万人

1億2,586万人



1億190万人
(2050)

65歳以上の人口割合

12.1%

28.7%

飲食料市場の
マーケット規模

72兆円

84兆円
(2015)



国内市場は人口減少と
高齢化に伴い、縮小傾向

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表(飲食費のフローを含む。)」

海外市場の変化

人口

53億人

78億人

+30%



98億人

主要国の
飲食料市場の
マーケット規模

—

890兆円
(2015)



1,360兆円
(2030)



世界の市場は拡大傾向

牛肉輸出の国内価格・生産の下支え効果

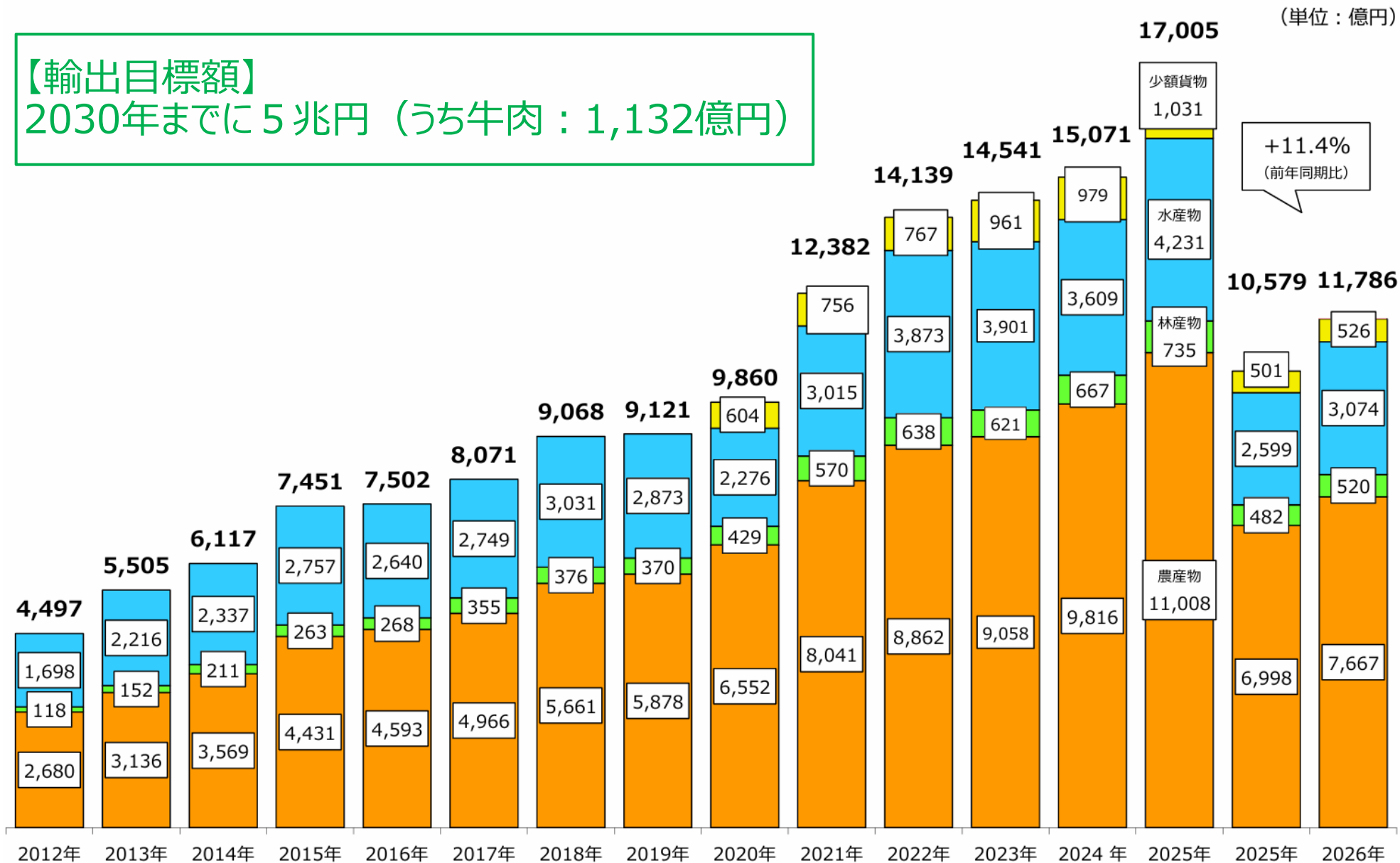
『和牛輸出が日本の和牛生産等に与える
効果等の調査研究報告書』（2024）
神戸大学大学院農学研究科 上田修司
八木浩平

- 農産物の輸出は、需給調整を通じて、国内価格を下支えする効果を持っていると言われている。
- 牛肉について2008年～2018年のデータを統計処理して、牛肉の輸出の効果を試算して次のような結果を得た。
 - ① 牛肉の輸出増加は、A3～A5ランクの国内牛枝肉卸売価格を有意に上昇させる効果がある。
 - ② 2023年の牛肉輸出により、A3～A5ランク牛肉の
枝肉卸売価格を339.9円/kg(13.9%)、うちロイン輸出により188.9円/kg(7.7%)
枝肉生産量を16,148トン/年(7.7%)
生産額を1,050億9,956万円(20.5%)
下支えしている。

農林水産物・食品 輸出額の推移

(単位：億円)

【輸出目標額】
2030年までに5兆円（うち牛肉：1,132億円）



+11.4%
(前年同期比)

2026年1月～8月の農林水産物・食品 輸出額の推移（品目別）

品 目		金 額 (百万円)	前年同期比 (%)
農 産 物	畜産品	101,013	+12.7
	畜産物	80,994	+10.7
	牛肉	51,824	+18.7
	豚肉	2,139	+19.0
	鶏肉	1,421	▲ 3.9
	鶏卵	6,058	+14.9
	牛乳乳製品	19,552	▲ 6.5
	果樹・野菜等	46,322	+19.7
	りんご	6,967	+36.5
	ぶどう	1,472	▲ 7.5
	もも	2,402	+27.6
	かんきつ	824	+6.6
	かき・かき加工品	368	+54.5
	なし	162	+20.0
	いちご	5,834	+10.1
	かんしょ・かんしょ加工品	3,211	+36.5
	ながいも	2,571	+6.2
	メロン	876	+8.7
	たまねぎ	63	▲ 16.8
	穀物等	52,081	+5.5
	米（援助米を除く）	10,241	+16.2
	パックご飯等	1,368	+3.3
	その他農産物	147,153	+21.9
	緑茶	67,413	+77.3
	花き	6,299	+51.2
	切り花	1,236	+4.4
	植木等	4,811	+67.5
	たばこ	12,524	▲ 16.8

品 目		金 額 (百万円)	前年同期比 (%)
農 産 物	加工食品	416,561	+12.5
	清涼飲料水	45,801	+13.5
	菓子（米菓を除く）	24,585	+12.7
	米菓（あられ・せんべい）	4,064	+9.4
	ソース混合調味料	53,087	+15.7
	味噌	5,574	+18.0
	醤油	9,254	+7.0
	アルコール飲料	116,887	+15.6
	日本酒	30,911	+3.8
	ウイスキー	38,782	+7.5
	焼酎（泡盛を含む）	1,284	▲ 1.2
林 産 物	農産物計	766,675	+9.6
	林産物計	51,953	+7.9
	製材	6,859	+0.7
	合板	5,637	▲ 0.3
	丸太	22,075	+11.1
水 産 物	木製家具	5,991	+5.5
	水産物（調製品を除く）	261,456	+19.5
	ぶり	53,269	+67.1
	たい	5,801	+4.5
	ホタテ貝	50,428	+2.0
	牡蠣	2,354	▲ 4.3
	真珠（天然・養殖）	23,547	▲ 6.2
	錦鯉	5,590	▲ 6.6
	いわし	9,934	▲ 30.7
	かつお・まぐろ類	15,981	+16.7
	さけ・ます	1,743	▲ 48.6
	さば	26,666	+115.5
	さんま	1,680	+348.6
	すけとうたら	1,904	+100.9
	水産調製品	45,935	+11.9
	なまこ（調製）	6,341	+34.7
	練り製品	8,315	+14.2
	ホタテ貝加工品	4,208	▲ 24.5
	牡蠣加工品	745	▲ 10.7
	水産物計	307,392	+18.3
農林水産物・食品		1,126,020	+11.7

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※「パックご飯等」は、パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品の合計。政府による食糧援助を除く。

※「ソース混合調味料」は、カレー調製品・マヨネーズ・ドレッシング・酢・ウスターソース類等の合計

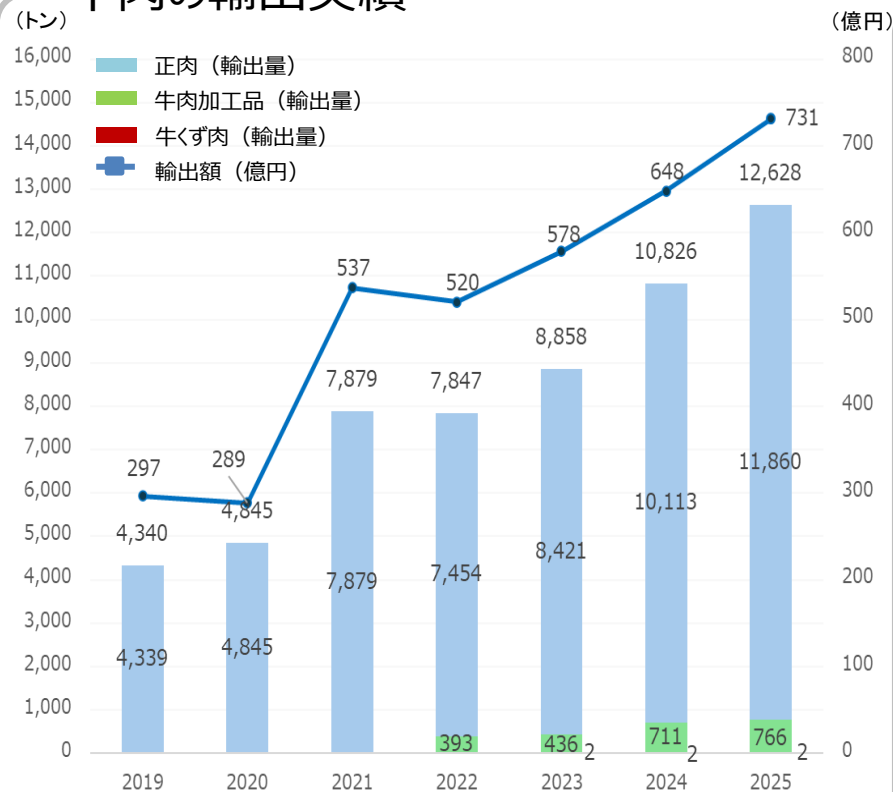
※2025年から、「ソース混合調味料」には酢、「製材」には改良木材、「合板」にはLVLやブロックボード等を含む

※農産物計には、詳細の不明な農林水産物3,544百万円を含む

2025年の牛肉輸出動向

- ・2025年の輸出実績は、輸出量は**12,628トン（前年比117%）**、輸出額は**731億円（同113%）**。
- ・輸出額全体に占める割合は、アジア向け（香港、台湾、シンガポール等）は約6割、欧米向けは約3割。

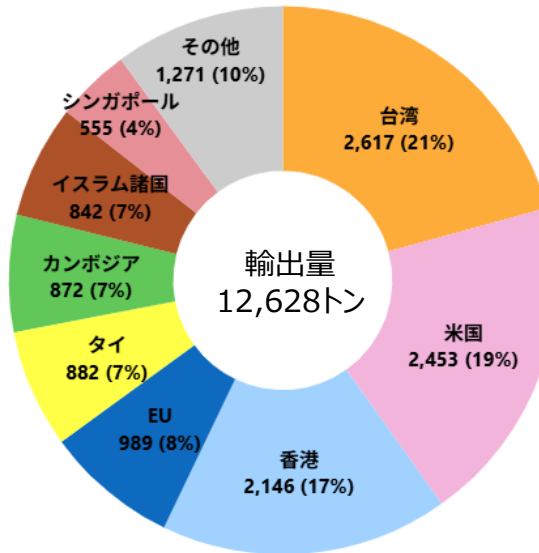
牛肉の輸出実績 ※



国・地域別（2025年）

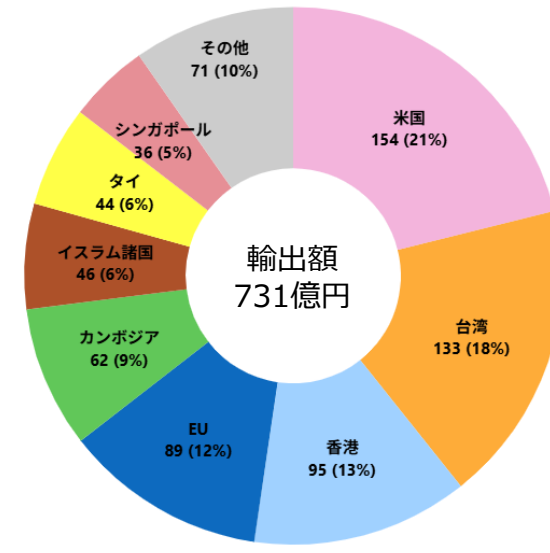
輸出量（トン）

〔 前年比
117% 〕



輸出額（億円）

〔 前年比
113% 〕

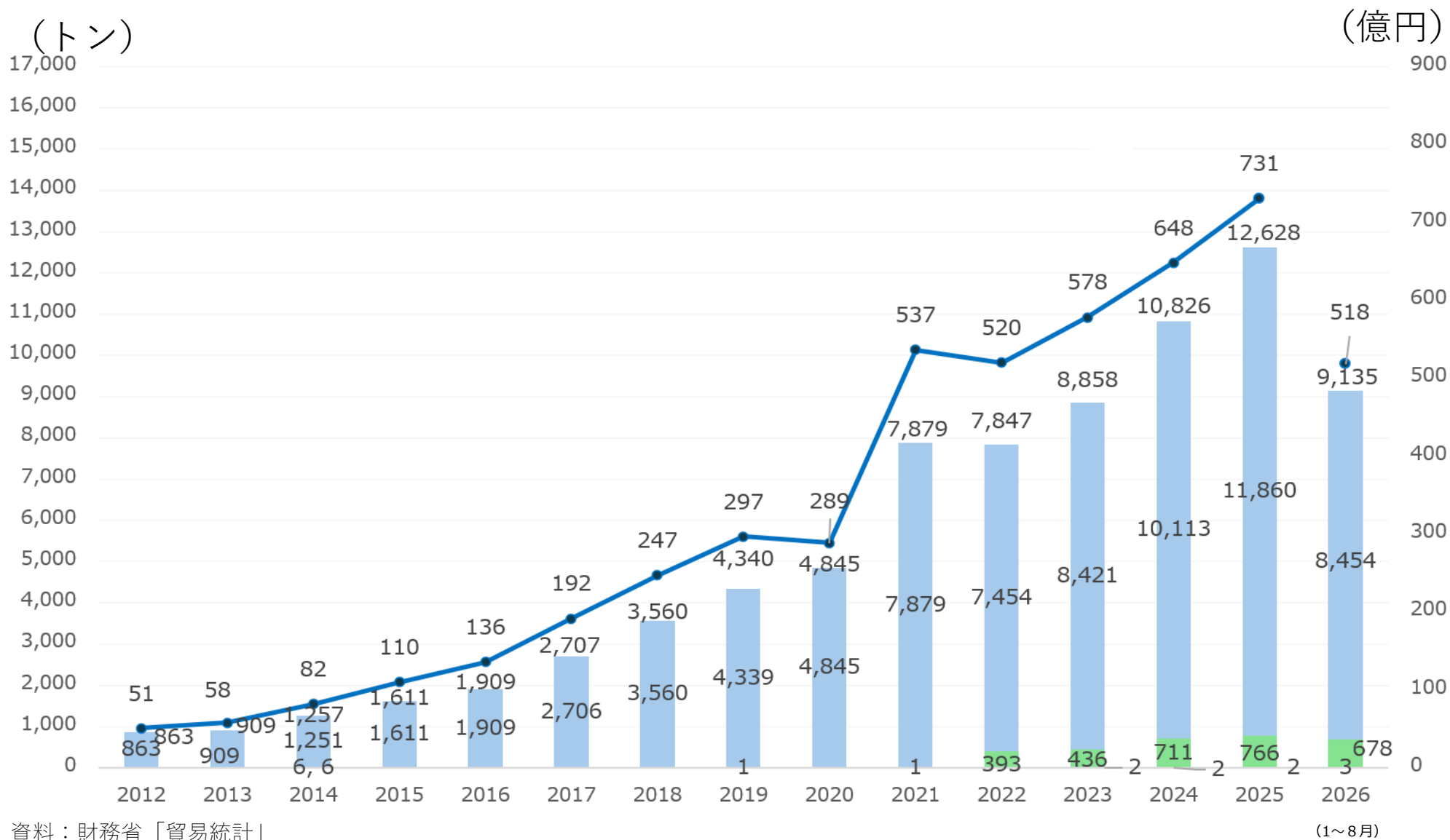


資料：財務省「貿易統計」より作成

注1：正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

注2：EU等は、EU、英国、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタインを含む

牛肉輸出実績の推移



資料：財務省「貿易統計」
 注：正肉、牛くず肉の合計。2022年から加工品を含む。

(1~8月)

2025年の牛肉輸出量の比較

25年実績 順位	国名	輸出量（トン）		増減量 （トン）	前年比 （％）
		2024年	2025年		
1	台湾	2,096	2,617	+ 521	125
2	米国	2,139	2,453	+ 314	115
3	香港	1,816	2,146	+ 330	118
4	EU等	750	989	+ 239	132
5	タイ	712	882	+ 170	124
6	カンボジア	903	872	△31	97
7	イスラム諸国	663	842	+179	127
8	シンガポール	546	555	+9	102
	合計	10,826	12,628	+ 1,802	117

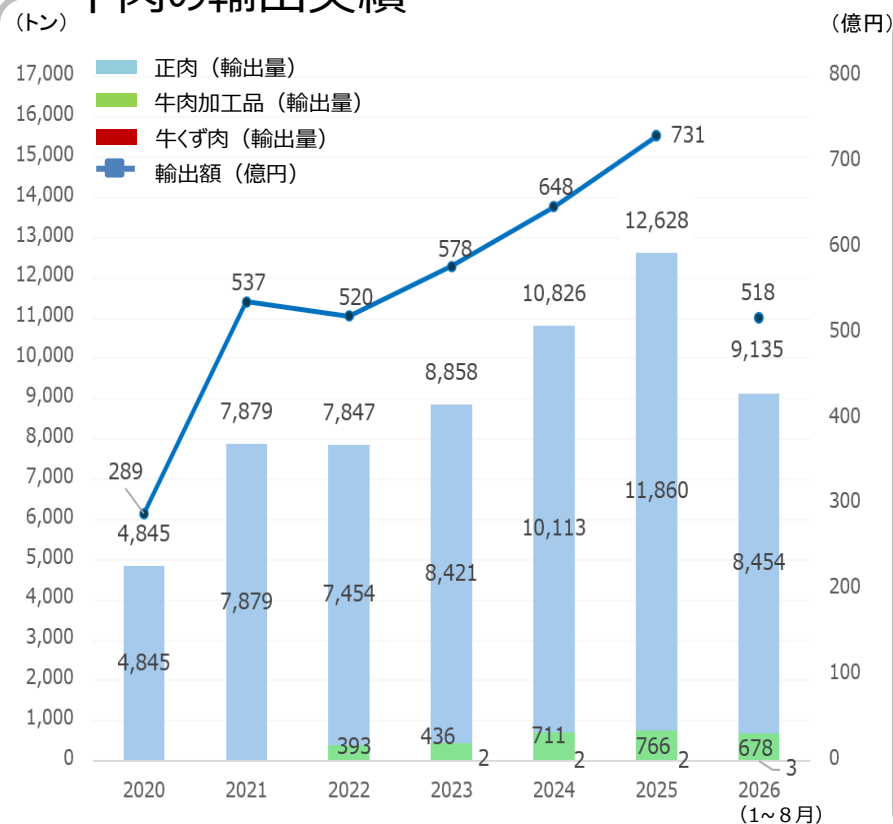
2025年の牛肉輸出額の比較

25年実績 順位	国名	輸出額（億円）		増減額 （億円）	前年比 （％）
		2024年	2025年		
1	米国	135	154	+ 19	115
2	台湾	113	133	+ 20	118
3	香港	85	95	+ 10	112
4	EU等	71	89	+ 18	126
5	カンボジア	68	62	△6	92
6	イスラム諸国	36	46	+10	128
7	タイ	40	44	+ 4	110
8	シンガポール	34	36	+ 2	106
	全体	648	731	+ 83	113

2026年の牛肉輸出動向

- ・2026年1～8月の輸出実績は、輸出量は**9,135トン（前年同期比123%）**、輸出額は**518億円（同119%）**。
- ・輸出額全体に占める割合は、アジア向け（香港、台湾、シンガポール等）は5～6割、欧米向けは約3割。

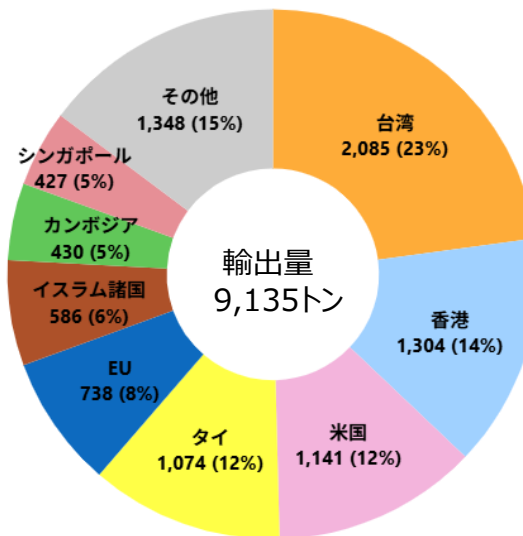
牛肉の輸出実績 ※



国・地域別（2026年1～8月）

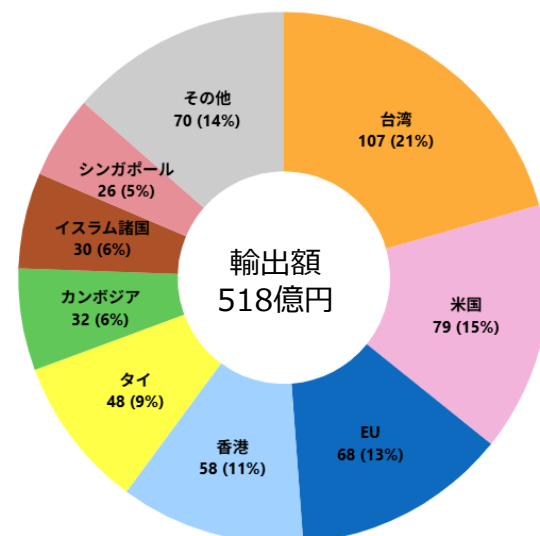
輸出量 (トン)

〔 前年同期比 123% 〕



輸出額 (億円)

〔 前年同期比 119% 〕



資料：財務省「貿易統計」より作成

注1：正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

注2：EU等は、EU、英国、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタインを含む

主な輸出先国への輸出実績

単位：輸出量（トン）、輸出額(百万円)、（ ）は前年比（％）

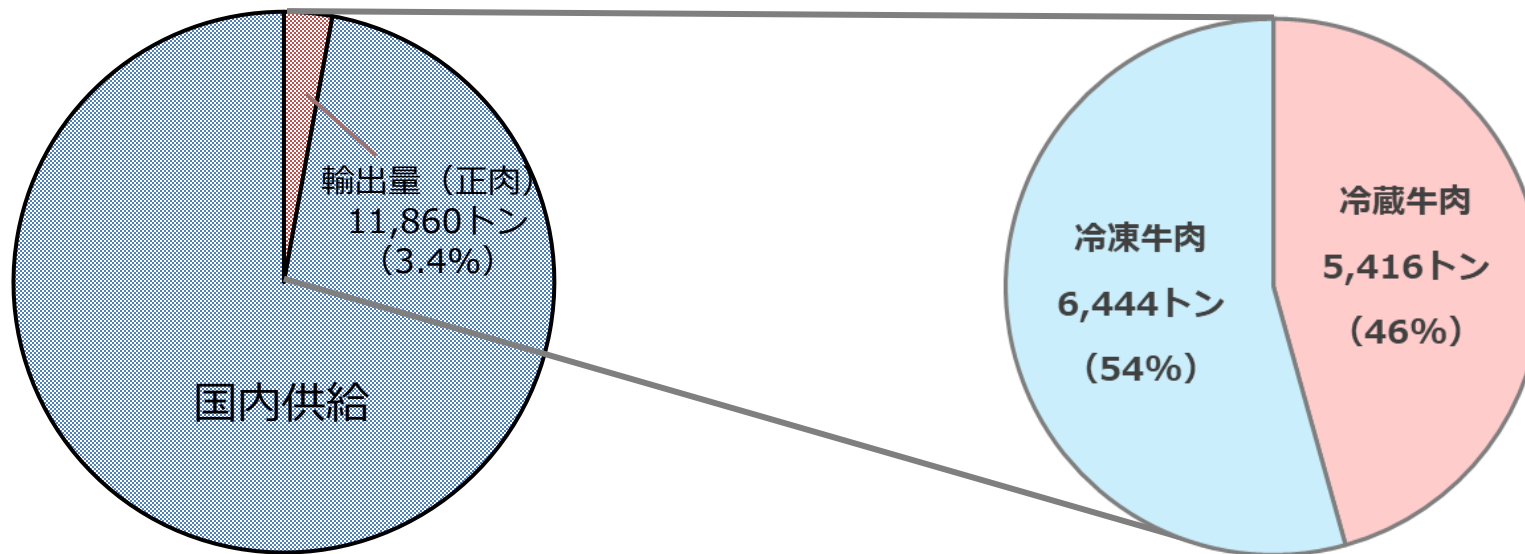
		合計		アメリカ		台湾		香港		EU等		カンボジア			
		輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量	輸出額
2022年	年計	7,847 (96)	52,019 (96)	1,073 (91)	9,135 (89)	1,246 (128)	7,120 (130)	1,598 (98)	8,229 (103)	510 (139)	5,075 (143)	906 (41)	7,086 (45)		
2023年	年計	8,858 (113)	57,821 (111)	1,143 (107)	9,283 (102)	1,692 (136)	9,496 (133)	1,816 (114)	9,119 (111)	569 (112)	5,437 (107)	1,133 (125)	8,527 (120)		
2024年	年計	10,826 (122)	64,828 (112)	2,139 (187)	13,482 (145)	2,096 (124)	11,270 (119)	1,818 (100)	8,489 (93)	750 (131)	7,070 (130)	903 (80)	6,759 (79)		
2025年	1月	697 (109)	4,207 (99)	184 (143)	1,275 (119)	84 (78)	447 (74)	131 (113)	533 (92)	45 (128)	391 (124)	64 (151)	483 (140)		
	2月	803 (111)	4,836 (101)	91 (46)	729 (49)	193 (169)	979 (159)	149 (118)	701 (112)	67 (128)	613 (122)	85 (113)	580 (104)		
	3月	1,040 (125)	6,315 (122)	117 (111)	899 (113)	222 (123)	1,103 (110)	171 (123)	761 (114)	84 (131)	779 (125)	140 (146)	1,051 (151)		
	4月	1,015 (123)	5,985 (114)	95 (93)	683 (80)	249 (118)	1,309 (114)	183 (122)	787 (112)	75 (131)	670 (120)	118 (124)	861 (123)		
	5月	915 (157)	5,284 (145)	161 (177)	967 (157)	200 (146)	1,023 (137)	172 (143)	761 (137)	63 (124)	556 (110)	76 (298)	570 (270)		
	6月	1,023 (121)	5,944 (117)	208 (199)	1,297 (174)	222 (120)	1,093 (109)	160 (123)	740 (121)	85 (126)	729 (112)	49 (77)	349 (72)		
	7月	1,044 (128)	6,014 (124)	162 (191)	1,138 (180)	190 (102)	977 (95)	213 (133)	959 (134)	76 (108)	669 (103)	92 (170)	617 (137)		
	8月	902 (111)	5,086 (116)	135 (118)	848 (116)	222 (110)	1,079 (100)	162 (136)	780 (142)	76 (148)	688 (147)	43 (71)	310 (70)		
	9月	929 (93)	5,408 (95)	129 (81)	850 (100)	251 (140)	1,278 (136)	198 (103)	902 (100)	93 (137)	846 (135)	16 (19)	101 (16)		
	10月	1,115 (126)	6,388 (122)	172 (123)	1,216 (125)	234 (143)	1,200 (139)	190 (122)	821 (110)	103 (128)	920 (127)	45 (130)	315 (128)		
	11月	1,240 (120)	7,299 (124)	282 (186)	1,850 (200)	246 (142)	1,284 (139)	197 (92)	864 (88)	130 (167)	1,198 (163)	33 (37)	224 (36)		
	12月	1,906 (104)	10,337 (101)	717 (94)	3,687 (97)	303 (118)	1,515 (115)	219 (112)	915 (106)	92 (122)	838 (117)	112 (61)	771 (56)		
	2025年累計	12,628 (117)	73,105 (113)	2,453 (115)	15,439 (115)	2,617 (125)	13,284 (118)	2,146 (118)	9,524 (112)	989 (132)	8,898 (126)	872 (97)	6,231 (92)		
2026年	1月	863 (124)	5,378 (128)	93 (50)	786 (62)	217 (259)	1,120 (251)	105 (80)	479 (90)	57 (127)	510 (131)	113 (177)	819 (169)		
	2月	974 (121)	5,575 (115)	130 (144)	859 (118)	248 (128)	1,231 (126)	144 (96)	622 (89)	88 (131)	795 (130)	46 (54)	362 (62)		
	3月	1,186 (114)	6,706 (106)	142 (121)	960 (107)	305 (138)	1,521 (138)	187 (109)	830 (109)	106 (126)	955 (123)	58 (41)	424 (40)		
	4月	1,218 (120)	6,738 (113)	131 (138)	900 (132)	279 (112)	1,458 (111)	179 (97)	727 (92)	112 (151)	1,045 (156)	13 (11)	96 (11)		
	5月	1,026 (112)	5,921 (112)	101 (63)	819 (85)	220 (110)	1,134 (111)	156 (91)	690 (91)	82 (131)	797 (143)	33 (43)	241 (42)		
	6月	1,201 (117)	6,614 (111)	205 (98)	1,292 (100)	257 (115)	1,302 (119)	176 (110)	810 (110)	96 (112)	853 (117)	20 (40)	157 (45)		
	7月	1,323 (127)	7,454 (124)	196 (121)	1,317 (116)	252 (133)	1,342 (137)	176 (83)	815 (85)	106 (140)	978 (146)	52 (56)	410 (66)		
	8月	1,343 (149)	7,440 (146)	143 (106)	931 (110)	306 (138)	1,561 (145)	181 (112)	857 (110)	92 (120)	842 (122)	96 (226)	706 (228)		
	2026年累計	9,135 (123)	51,824 (119)	1,141 (99)	7,864 (100)	2,085 (132)	10,669 (133)	1,304 (97)	5,830 (97)	738 (129)	6,774 (133)	430 (65)	3,214 (67)		

資料：財務省貿易統計より作成
注1：正肉、牛くず肉の合計。ただし、2022年以降は加工品を含む（2022年の前年比は、加工品を含んだ比較。）
注2：EU等は、EU、英国、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタインを含む

冷蔵・冷凍牛肉の輸出割合

国内生産に占める輸出、冷蔵・冷凍牛正肉の輸出の割合（2025年）

国内生産量 350,224トン（うち和牛 185,172トン）

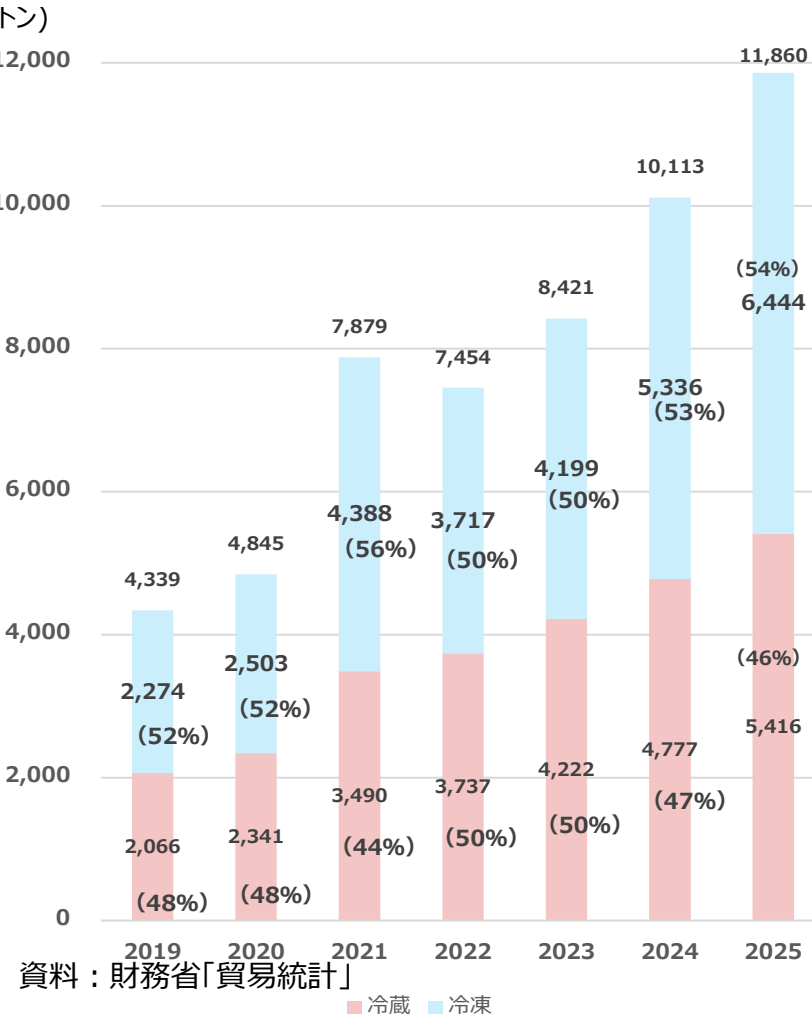


資料：財務省「貿易統計」、農林水産省「食肉流通統計」より作成

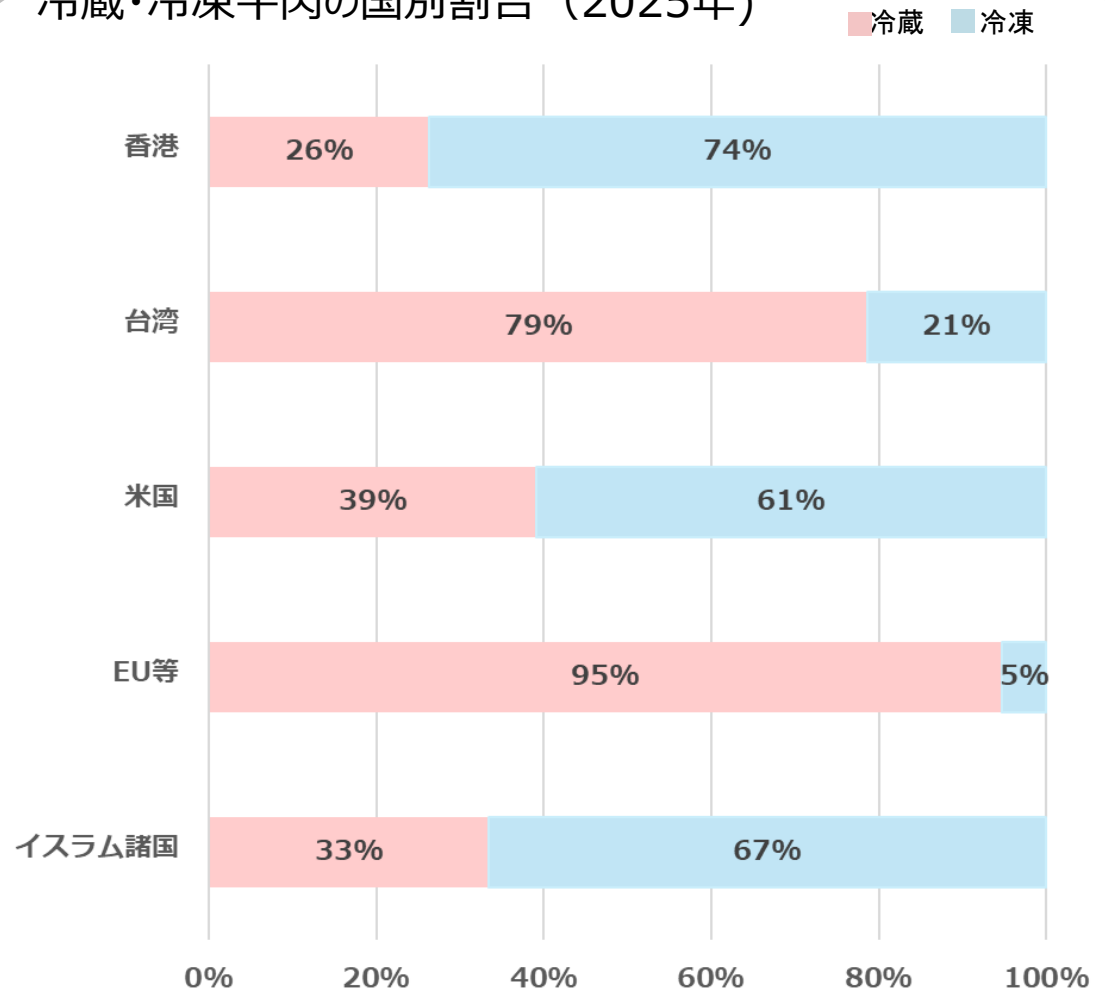
冷蔵・冷凍牛肉の輸出割合

- ・2025年の輸出量のうち、冷凍牛肉の割合は54%。
- ・カンボジア、香港等のアジア向けは冷凍の割合が高く、欧州向けは冷蔵の割合が高い傾向。

冷蔵・冷凍牛肉（正肉）の年別推移



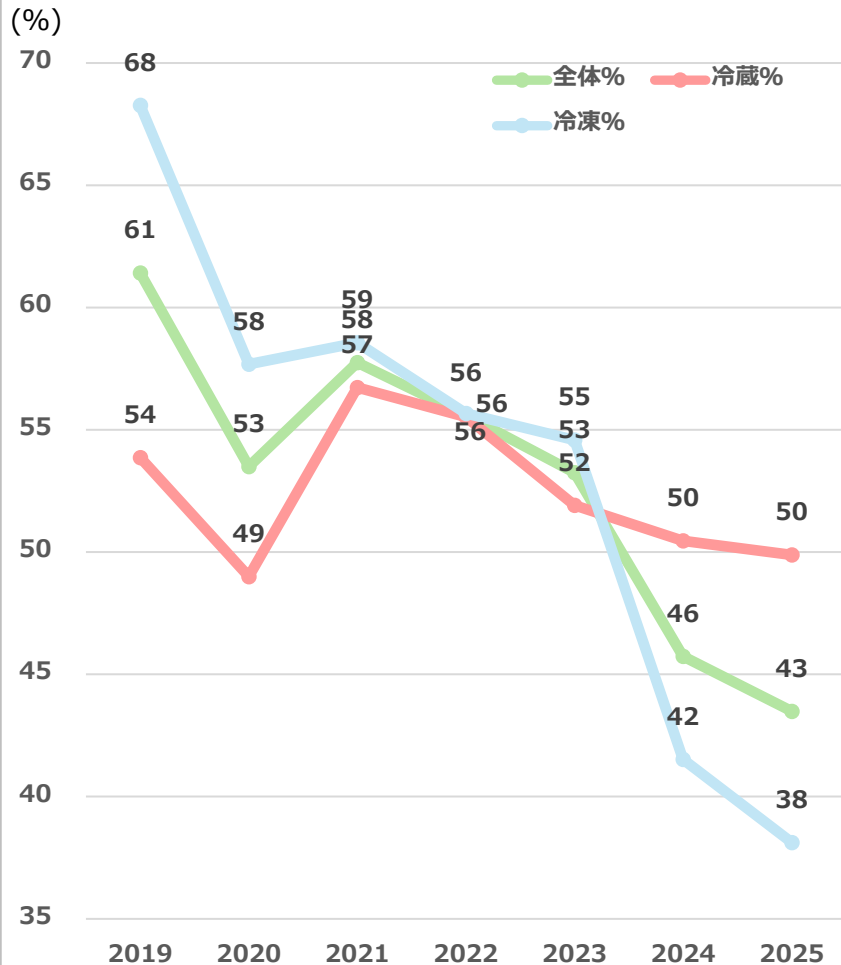
冷蔵・冷凍牛肉の国別割合（2025年）



部位別の輸出量

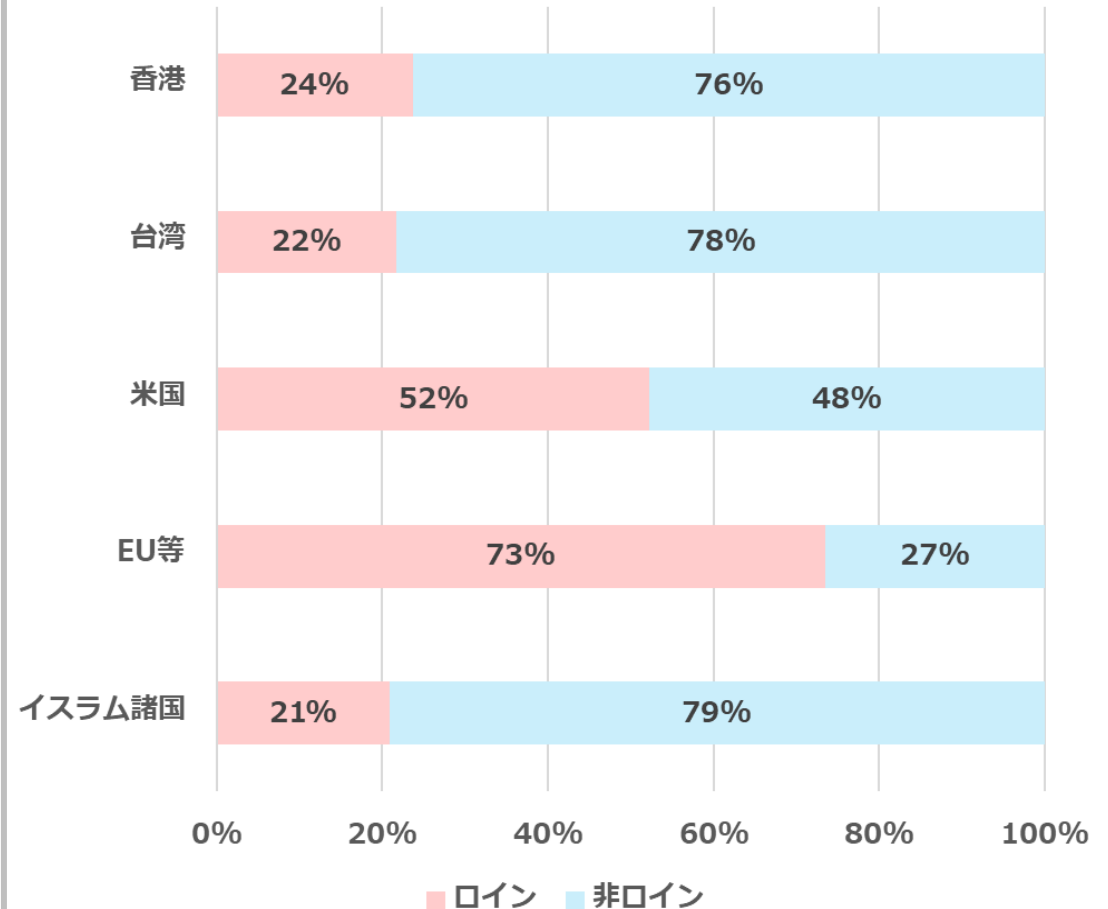
- ・アジアは、薄切り肉の文化が定着しており、鍋等で様々な部位を消費するため、1 頭分をほぼフルセット輸出。
- ・欧米は、ステーキ向け需要が大きいいため、主として高級部位のロインを輸出。

年別のロイン割合



資料：財務省「貿易統計」

日本産牛肉の部位別輸出実績(2025年)



米国・EUに輸出対応可能な食肉処理施設(牛肉)の配置について

対米国輸出施設：17施設
対EU輸出施設：14施設

令和8年9月末時点

● 対米国・EU輸出可能な施設
○ 対米国輸出可能な施設

- 米国 EU とちぎ食肉センター
- 米国 EU 群馬県食肉卸売市場
- 米国 EU 飛騨食肉センター (岐阜県)
- 米国 EU 京都市中央卸売市場第二市場
- 米国 EU 和牛マスター食肉センター (兵庫県)
- 米国 EU ミヤチク 都農工場 (宮崎県)
- 米国 EU 阿久根食肉流通センター (鹿児島県)
- 米国 EU ナンチク (鹿児島県)
- 米国 EU サンキョーミート (鹿児島県)
- 米国 EU JA食肉かごしま南薩工場
- 米国 EU 北海道畜産公社十勝工場
十勝総合食肉流通センター(第3工場)
- 米国 EU いわちく

- 米国 EU 大分県畜産公社
- 米国 EU IHミートパッカー(株)十和田ビーフプラント
- 米国 熊本畜産流通センター
- 米国 ミヤチク 高崎工場 (宮崎県)
- 米国 佐賀県畜産公社※

※今後EU向けの認定申請予定



施設整備後申請予定

- 米国 大阪市中心卸売市場
南港市場
- 米国 EU 北海道和牛マスター
食肉センター

(参考) 主要な輸出国・地域別の牛肉の輸出施設認定状況

	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	15	30(1)	17	22(1)	14	88	79

※()内の数値は、非併設食肉処理施設の認定数であり、表中の施設数には含まない。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（令和7年5月改訂）

●実行戦略に位置付けられた国・地域はどれも重要。加工・流通施設の課題もクリアし、対応していくことが重要。

牛肉

1. 国別輸出額目標

国名	2024年実績※1	2030年目標※1	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	648億円	1,132億円	—
米国	135億円	236億円	- 認知度が高い地域（ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、イギリス、ドイツ等）での更なる商流拡大や認知度が低い地域（米国中西部、南欧等）での新規商流の構築が課題 - 方策として、ロイン系の輸出拡大に合わせて、需要の裾野を広げるため、比較的単価の低いカタ、バラ、モモ等を含めて余すことなく活用するための調理人等への日本式のカット、利用法の教育と消費者向けのプロモーションを行うことで商流拡大を図る
EU等※2	71億円	92億円	和牛統一マーク等を活用したブランディングとオールジャパンのプロモーション等により現地で流通している牛肉と差別化、現地商流構築に向けたネットワーキングの強化、外食店や卸売事業者等向けの新規商流の構築を図る
中国	—	200億円	2025年1月に再開した意思疎通を継続し、引き続き輸出再開に向け、関係省庁と連携して協議を実施する - 輸出条件等の協議終了後、多くの輸出認定施設から輸出できるよう、協議により決定した輸出条件に応じた施設の再編・改修を進めるとともに、円滑な認定に向けた関係者が一堂に会した5者協議（※3）を実施する
台湾	113億円	150億円	比較的単価の低いカタ、バラ、モモを含む多様な部位や、スライス肉、小割肉、食肉加工品など新たな品目の需要が外食を中心に着実に拡大しているが、それに比例してカットオーダーが多様化・複雑化しており、これに対応することが課題
香港	85億円	136億円	方策として、と畜場の人手不足に対応するための省力化機械の導入、部分肉加工を外部化する非併設食肉処理施設（※4）の整備・認定・活用、外国人材を含む食肉加工の人材育成、確保を推進し、多様化・複雑化したカットオーダーへ対応する
イスラム諸国※5	36億円	86億円	- 供給能力及び認知度を向上し商流を構築・拡大することが課題 - ハラール認証が必要な食肉処理施設の整備や5者協議等の活用による認定の迅速化等の支援をする - 関係省庁一体となった、ハラール認証に必要な作業員の円滑な確保に向けた支援を実施する - 現地の食文化・ニーズを踏まえつつ、牛肉を活用するための調理人等への日本式のカット、利用法の教育、ブランディング等のオールジャパンでのプロモーションを組み合わせる
その他（シンガポール、タイ等）	209億円	232億円	輸出解禁等の協議を通じた輸出先の更なる多角化を図る

※1 四捨五入の関係で内訳の計と合計が一致しないことがある

※2 英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びルウェー

※3 施設認定を行う厚生労働省や事業者を指導監督する地方部局等の関係機関の担当者と事業者が協議する場を設け、施設整備やマニュアル作成など施設認定までの課題を共有し、対応について協議するもの

※4 輸出認定と畜場等と同一の敷地の外に位置する食肉処理施設

※5 と畜場等が、輸出先国から認定されたハラールと畜証明書発行機関から認証されることが必要となる国（UAE、カタール、バーレーン、インドネシア、マレーシア、サウジアラビア）

牛肉

2. 輸出産地の育成・展開

育成すべき輸出産地	
【現状（2024年）】フラッグシップ輸出産地10産地 【目標（2030年）】フラッグシップ輸出産地25産地を目指す	
現状・課題	方策
- 輸出先国の市場ニーズに合わせた生産 - 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が連携した輸出拡大への取組	- 生産農場における輸出先国の規制に応じた動物用医薬品等の適正使用、食肉処理施設等におけるアニマルウェルフェアに配慮した生体牛の取り扱い - 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築し、産地による輸出拡大に向けた取組を推進

3. 加工・流通施設の整備及び輸出認定の取得

現状・課題	方策
- 高度な衛生水準への対応等輸出先国が要求する条件への対応 - カットのスペック等、輸出先国における多様なニーズへの対応	- 関係省庁と協力したハラールと畜処理に対応した施設を含む新規の食肉処理施設の整備・認定、輸出に対応した機器・施設の増強、血斑発生低減に向けた更なる取組 - 人手不足に対応するための省力化機械の導入、非併設食肉処理施設の整備・認定、人材育成の推進

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

現状・課題	方策
- 流通経路は、日系商流が主体であり、現地系商流への参入や新規都市への開拓が不十分 - 和牛と他国産牛肉との差別化	- オールジャパンでの和牛認知度向上に向けて、現地におけるセミナー開催や日本への招へい等、現地事業者へアピールする機会を創出、新規都市におけるカッティングセミナー等の開催 - 和牛、和牛肉の正しい知識の普及、和牛肉の品質情報に関する調査等の実施や和牛統一マークによる和牛の証明 - 地域の実情に応じて在外公館や輸出支援プラットフォームのサポートも受けながら、JETRO、JFOODOと連携して取り組む

項目	内容(輸出先国等)	件数(2025年)	目標(2030年)
牛肉処理施設	米国、EU、香港等	17	25
	台湾、シンガポール等	30	40

国・地域別のニーズと対応方向

- 海外では、霜降りは高く評価されているが、一部により安価なものを求める声もある。
- 国・地域ごとの状況に応じて、和牛ブランドを維持、活用しつつ、価値を棄損させず、高く売れるところに高く売りつつ、比較的安価なカタ、モモ等の非ロイン部位によりすそ野を広げていく。

	ニーズ	対応方針
全体	・霜降りを高く評価 ・一部、より安価なものを求める声もあり	・高く売れるところに高く売る ・冷凍も含めた販路の確保（低関税枠活用に向けた攻勢） ・カタ、モモ等の非ロイン部位の切り出し方、料理法を普及教育し、すそ野を広げる
米国、EU等	・ロイン系のステーキ	・認知度が低い地域でのプロモーション ・非ロイン部位の普及教育 ・白人系商流の開拓
イスラム諸国	・中東のホテル客はロイン系のステーキ ・東南アジアは全部位	・認知度が低い地域でのプロモーション ・非ロイン部位の普及教育 ・ハラール牛肉生産施設の整備、認定 ・ハラールと畜人の確保
香港、台湾	・全部位 ・細かいカットを好む	・省人化機械の導入など人手不足への対応や、部分肉加工の外部化など多様化・複雑化するカットオーダーへの対応

米国・E U・台湾向け牛肉輸出認定に必要な事項（一部抜粋）

要求事項		E U	米国	台湾
施設基準	懸垂レールの高さ	放血：4.9m以上 解体：3.4m以上	放血：4.9m以上 解体：3.4m以上	－
	HACCP方式の衛生管理	要	要	要
衛生管理	食肉処理施設の室温	12℃以下	10℃以下 （15℃以下かつ5時間毎に器具の洗浄消毒でも可）	15℃以下
	必須の微生物検査	一般生菌数 腸内細菌科菌群 サルモネラ	大腸菌 STEC（腸管出血性大腸菌） サルモネラ	－
	残留物質モニタリング	要	要	－
	モニタリングの実施・記録	要	－	－
アニマルウェル フェア	けい留中の給餌	12時間以上で要	24時間以上で要	－
	鼻環牽引	不可	不可	－
	フードチェーン情報管理	要	－	－

資料：「食肉輸出施設認定に関する手引書」（（公財）食肉生産技術開発センター）

EU等向け牛肉輸出に関する規制等の概要

規制	概要	求められる対応
動物用医薬品 (2019/6)	・薬剤耐性菌への対応強化のため、畜水産物生産における抗菌剤の使用を制限。 ・EU等域内へ輸出される畜産物について、使用禁止抗菌剤の不使用を証明する公的証明書が必要。	・対象となるホスホマイシンについて、不使用申告に基づき証明。 ・2026年9月3日より、EU等向け通関牛肉に適用開始。 ・ただし、保管、輸送、肥育期間や素牛導入時期を考慮し、上記日程より前から対応する必要があるため、2024年3月に不使用証明体制を構築。
残留物質モニタリング (英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー向け輸出食肉の取扱要綱の規定)	・これまでと畜場で行われていた残留物質モニタリングについて、生産農場においても実施。	・2024年より都道府県等の職員がEU向け出荷農場において検体(尿)を採取。 ・2025年3月の査察により、日本で使用されているエストラジオール製剤について、使用禁止であることが判明したため、不使用証明体制を構築(ホスホマイシンと同様)。
包装および包装廃棄物 (PPWR: The Packaging and Packaging Waste Regulation) 参照URL: https://www.eu.emb-japan.go.jp/files/100677648.pdf	・包装に関して、リサイクル材の一定割合以上の利用、リサイクル可能であることの義務付け、含有物質の規制等を規定。 2024年3月 暫定合意 2024年12月 正式採択 2026年8月12日 適用(含有物質の規制が適用、リサイクルの規制は2030年以降適用) 2026年～2028年 下位規則の策定見込み 2030年～ 適用開始見込	・食肉輸出時に使用している多層フィルムが使用できなくなる可能性が高いため、代替素材の使用が求められる。ただし、多層フィルムに代わる代替素材が現時点ではない状況。 ・詳細は下位規則で規定される予定であり不明。 ・現在、輸国中心に多層フィルムを使用している会社、素材の会社へヒアリング実施。
アニマルウェルフェア (1/2005)	・EU域内外における動物の輸送について、輸送時間の上限設定、休憩時間の確保、スペースや気温の要件等を規定。 2023年12月 欧州委が改正案を発表 ～2024年4月 パブコメ 2024年4月～ 議会・理事会にて議論	・現時点では、生体輸送についての改正案のみのため、牛肉輸出における対応は不要。 ・しかしながら、いずれは、表示、飼養管理、と畜に係る条件も見直される予定のため対応が発生する可能性。
森林デューデリジェンス(2021/0366(COD)) 参照URL: https://www.eu.emb-japan.go.jp/files/100677647.pdf	・牛を含む産品が、森林破壊によって開発された農地で生産されていないことを証明する必要(飼養地情報の提供等)。 2023年5月 規則成立 2026年12月～ 適用開始(中小企業は半年猶予) ※牛肉の場合、2023年6月末以降に生まれた牛の肉が対象	・当該産品が森林破壊によって開発された農地で生産されていないことを確認するデューデリジェンスの実施と報告をする必要。 ・輸入事業者はEUが構築した情報システムに製品の飼養地情報等必要事項を報告する必要。

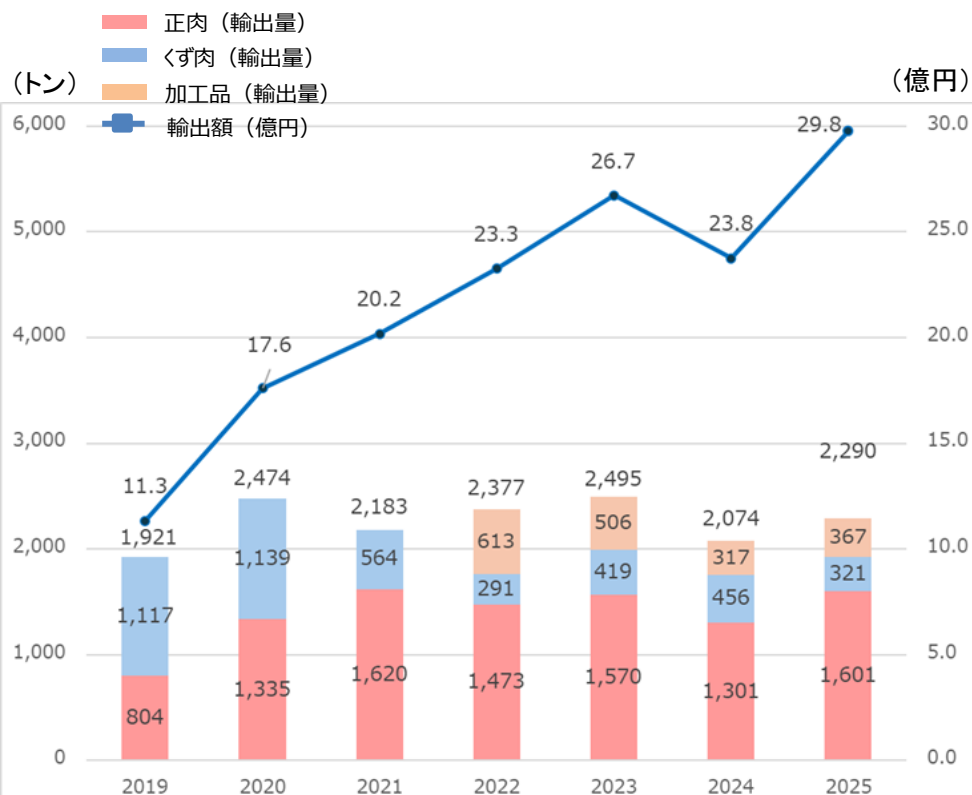
※詳細は必ずEU当局が発表している情報を御確認ください。
※2026/4/1時点

2 豚肉の輸出状況

2025年の豚肉輸出の動向

- ・2025年の輸出実績は、輸出量は**2,290トン（前年比110%）**、輸出額は**29.8億円（同125%）**。
- ・輸出額・量ともに、**香港及びシンガポールの2カ国で約9割以上**を占める。

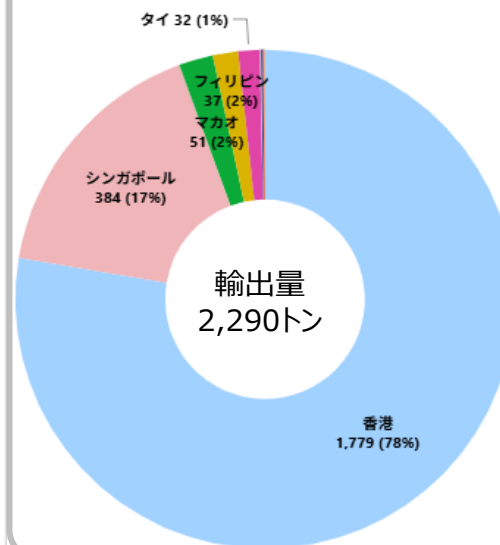
豚肉の輸出実績 ※



国・地域別(2025年)

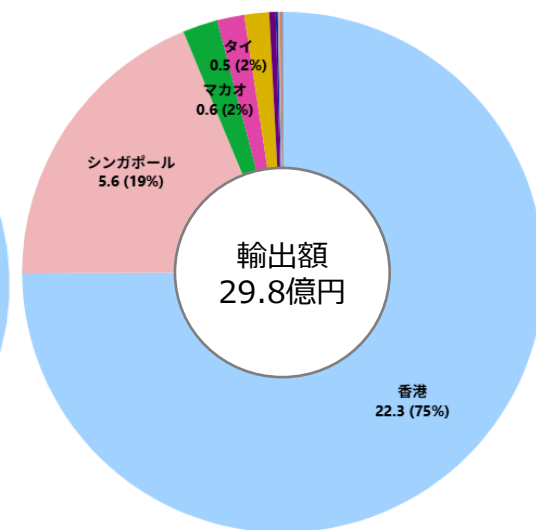
輸出量 (トン)

前年比
110%



輸出額 (億円)

前年比
125%



資料：財務省「貿易統計」より作成

注 正肉、豚くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

2024-2025年の豚肉輸出量の比較

実績 順位	国名	輸出量		増減量 (トン)	前年比(%)
		2024年	2025年		
1	香港	1,586	1,778	+192	112
2	シンガポール	360	384	+24	107
3	マカオ	46	42	-4	91
4	タイ	22	32	+10	145
	合計	2,074	2,290	+216	110

注：増減額比較のため、2021年の数値は加工品を含んでおり、公表実績とは異なる。

2024-2025年の豚肉輸出額の比較

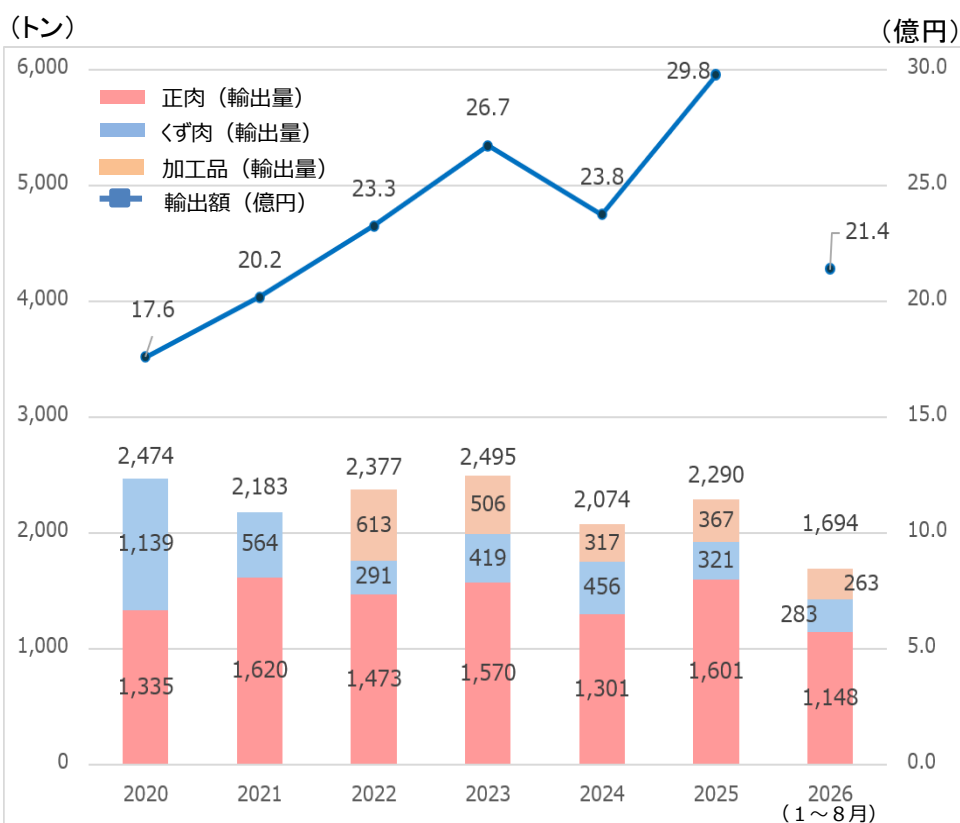
実績 順位	国名	輸出額		増減額 (億円)	前年比(%)
		2024年	2025年		
1	香港	16.9	22.3	+5.4	132
2	シンガポール	5.0	5.6	+6	112
3	マカオ	0.66	0.65	-0.01	98.5
4	タイ	0.34	0.50	+0.16	147
	全体	23.8	29.8	+6	125

注:増減額比較のため、2021年の数値は加工品を含んでおり、公表実績とは異なる。

2026年の豚肉輸出の動向

- ・2026年 1～8月の輸出実績は、輸出量は**1,694トン（前年同期比122%）**、輸出額は**21.4億円（同119%）**。
- ・輸出額・量ともに、**香港及びシンガポールの2カ国で約9割以上**を占める。

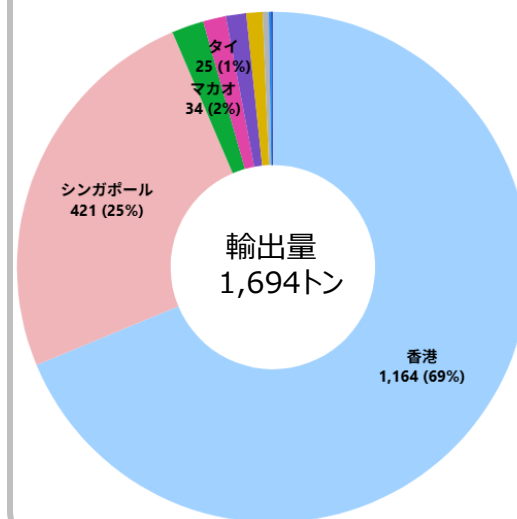
豚肉の輸出実績 ※



国・地域別(2026年 1～8月)

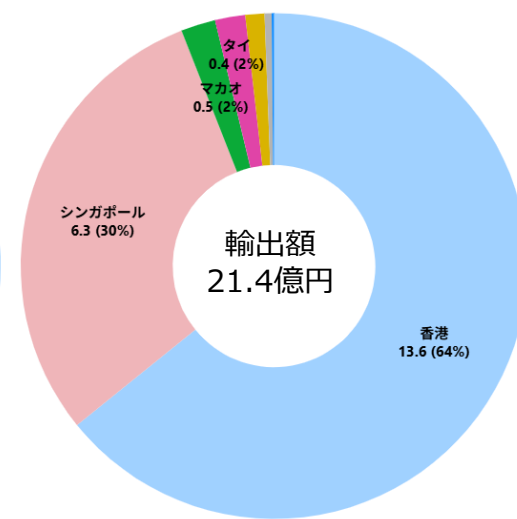
輸出量 (トン)

前年同期比
122%



輸出額 (億円)

前年同期比
119%



資料：財務省「貿易統計」より作成

注 正肉、豚くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

主な輸出先国への輸出実績

単位：輸出量（トン）、輸出額(百万円)、（ ）は前年比（％）

		合計								正肉				豚肉加工品				豚くず肉							
		香港				シンガポール																			
		輸出量		輸出額		輸出量		輸出額		輸出量		輸出額		輸出量		輸出額		輸出量		輸出額					
2022年	年計	2,377	(61)	2,326	(89)	1,991	(63)	1,842	(92)	261	(78)	348	(80)	1,473	(91)	1,880	(97)	613	(36)	402	(69)	291	(52)	44	(55)
2023年	年計	2,495	(105)	2,673	(115)	1,892	(95)	1,959	(106)	421	(161)	552	(159)	1,570	(107)	2,067	(110)	506	(83)	539	(134)	419	(144)	67	(152)
2024年	年計	2,074	(83)	2,375	(89)	1,586	(84)	1,688	(86)	360	(85)	502	(91)	1,301	(83)	1,758	(85)	317	(63)	543	(101)	456	(109)	74	(111)
2025年	1月	127	(98)	156	(121)	114	(100)	136	(121)	11	(88)	16	(123)	84	(106)	113	(107)	21	(154)	39	(227)	22	(60)	4	(57)
	2月	196	(121)	253	(148)	147	(131)	187	(171)	36	(87)	47	(92)	138	(135)	195	(153)	28	(139)	54	(141)	30	(75)	5	(84)
	3月	222	(119)	276	(134)	181	(154)	215	(189)	31	(48)	45	(52)	143	(104)	196	(109)	39	(225)	73	(352)	40	(125)	6	(139)
	4月	162	(98)	200	(105)	132	(118)	155	(131)	22	(47)	32	(51)	97	(92)	135	(97)	27	(97)	57	(122)	39	(119)	7	(153)
	5月	152	(108)	209	(138)	122	(122)	167	(178)	20	(116)	29	(122)	120	(128)	165	(130)	22	(153)	43	(208)	9	(29)	2	(39)
	6月	185	(112)	243	(126)	146	(116)	185	(140)	32	(102)	46	(99)	127	(118)	178	(126)	34	(129)	61	(131)	24	(77)	4	(83)
	7月	154	(91)	215	(100)	109	(86)	152	(96)	24	(73)	34	(81)	100	(99)	135	(96)	45	(113)	78	(110)	10	(32)	2	(39)
	8月	185	(121)	246	(134)	137	(116)	175	(131)	39	(197)	58	(216)	147	(154)	205	(158)	19	(67)	37	(77)	20	(67)	4	(85)
	9月	215	(146)	306	(179)	142	(118)	200	(151)	64	(531)	94	(523)	168	(203)	238	(208)	36	(119)	66	(134)	12	(33)	2	(30)
	10月	172	(90)	232	(92)	149	(101)	198	(112)	9	(29)	13	(21)	126	(103)	172	(104)	27	(67)	56	(68)	19	(64)	4	(82)
	11月	291	(157)	359	(177)	219	(136)	247	(152)	59	(439)	90	(455)	198	(185)	282	(189)	38	(136)	68	(154)	56	(110)	9	(93)
	12月	229	(82)	283	(92)	182	(78)	213	(87)	38	(98)	57	(108)	155	(92)	215	(91)	33	(102)	60	(106)	42	(53)	8	(55)
		年累計	2,290	(110)	2,977	(125)	1,779	(112)	2,231	(132)	384	(107)	560	(112)	1,601	(123)	2,229	(127)	367	(116)	693	(128)	321	(70)	55
2026年	1月	183	(144)	185	(118)	164	(145)	156	(115)	12	(114)	20	(124)	115	(136)	157	(138)	13	(63)	20	(50)	54	(247)	9	(245)
	2月	124	(63)	173	(68)	89	(60)	122	(65)	28	(78)	40	(85)	87	(63)	124	(64)	22	(79)	46	(85)	15	(48)	3	(65)
	3月	268	(121)	343	(125)	160	(89)	186	(86)	81	(261)	120	(269)	193	(135)	274	(140)	31	(80)	62	(85)	44	(109)	7	(114)
	4月	246	(152)	274	(137)	166	(125)	153	(98)	76	(345)	113	(356)	149	(154)	213	(158)	34	(130)	51	(89)	63	(163)	10	(136)
	5月	195	(129)	285	(136)	123	(101)	177	(106)	56	(276)	84	(284)	149	(124)	212	(129)	31	(143)	70	(165)	15	(157)	2	(126)
	6月	225	(122)	276	(114)	174	(119)	198	(107)	43	(134)	65	(141)	157	(124)	216	(121)	32	(95)	54	(88)	36	(149)	6	(151)
	7月	207	(134)	295	(137)	116	(107)	159	(105)	82	(347)	124	(360)	150	(150)	221	(164)	37	(82)	70	(90)	20	(207)	4	(213)
	8月	247	(133)	309	(126)	172	(125)	211	(120)	44	(113)	68	(117)	149	(101)	214	(105)	61	(328)	90	(239)	36	(185)	5	(135)
		2026年累計	1,694	(122)	2,139	(119)	1,164	(107)	1,360	(99)	421	(197)	633	(206)	1,148	(120)	1,631	(123)	263	(112)	463	(105)	283	(146)	45

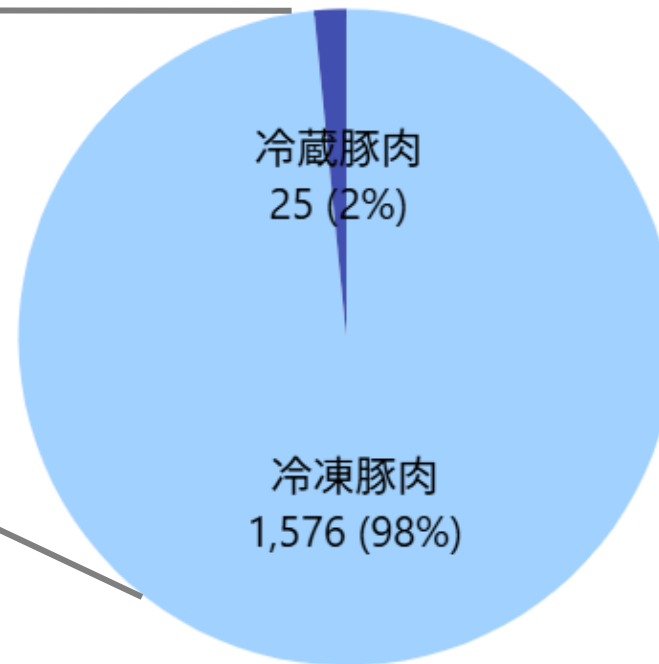
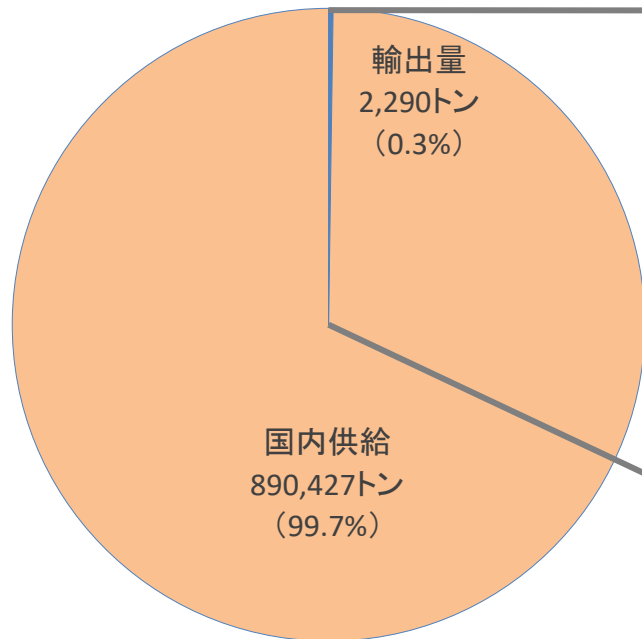
資料：財務省「貿易統計」より作成
注：正肉、豚くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含んでいない。

冷蔵・冷凍豚肉の輸出割合

- ・国内生産量に占める**輸出の割合は約0.2%**。
- ・輸出の**ほぼ全量が冷凍品**（ほぼ全量が船便）。

国内生産に占める輸出、冷蔵・冷凍豚肉の輸出の割合（2025年）

国内生産量 892,717トン



農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

・2030年輸出目標（豚肉：52億円）の達成に向け、令和7年5月、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂。

国名	2024年実績	2030年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	24億円	52億円	(共通) ・ 豚熱の発生、ワクチン接種の影響で輸出向け供給が限定的となっており、豚熱の清浄化に向けて取り組んでいく
香港	17億円	37億円	・ 輸出の約7割を占める中、更なる商流拡大が課題 ・ 方策として、生産者・食肉処理施設・輸出事業者が連携し、輸出先国での外食店等への現地プロモーション、卸売事業者等との商談等やスライス肉・食肉加工品など新たな品目の輸出促進、消費者向け販促プロモーションの強化を図る
シンガポール	5億円	11億円	・ 高度な衛生水準への対応等輸出先国が要求する条件への対応、豚肉に加え、食肉加工品の商流拡大が課題 ・ 方策として、関係省庁と協力した新規の食肉処理施設の整備及び関係者が一堂に会した5者協議（※2）による円滑な輸出認定や日本産を売りにした豚肉や、ソーセージ等の豚肉加工品のプロモーション等による小売店等向けの商流拡大を図る
タイ	0.3億円	1.0億円	・ 高度な衛生水準への対応等輸出先国が要求する条件への対応が課題 ・ 方策として、関係省庁と協力した新規の食肉処理施設の整備及び関係者が一堂に会した5者協議による円滑な輸出認定を図る
台湾	－	1.2億円	・ 2023年に食肉加工品の輸出が解禁されたが、認定施設数の増加と新規商流の構築が課題 ・ 方策として、関係省庁と協力した新規の食肉処理施設の整備及び関係者が一堂に会した5者協議による円滑な輸出認定や日本産を売りにした豚肉や、ソーセージ等の加工品のプロモーション等による外食店や小売店等向けの新規商流の構築を図る
その他 (マカオ、フィリピン等)	1.5億円	1.9億円	・ 輸出解禁等の協議を通じた輸出先の更なる多様化を図る

2. 輸出産地の育成・展開

育成すべき輸出産地	
【現状（2024年）】フラッグシップ輸出産地 1 産地 【目標（2030年）】フラッグシップ輸出産地 2 産地を目指す	
現状・課題	方策
・ 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が連携した輸出拡大への取組	・ 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が連携して生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築し、産地による輸出拡大に向けた取組を推進

3. 加工・流通施設の整備及び輸出認定の取得

現状・課題	方策
・ 高度な衛生水準への対応等輸出先国が要求する条件への対応	・ 関係省庁と協力した新規の食肉処理施設の整備・認定、輸出に対応した機器・施設の増強

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

現状・課題	方策
・ 日本産豚肉の認知度向上	・ 日本産豚肉及び豚肉加工品の認知度向上に向け、オールジャパンでの外食店や卸売事業者等に加え、消費者向けプロモーションの強化により、新規需要を開拓 ・ 地域の実情に応じて在外公館や輸出支援プラットフォームのサポートも受けながら、JETRO、JFOODOと連携して取り組む

農林水産物及び食品の輸出促進に関する実行計画①

- ・令和2年4月3日に開催された農林水産物・食品輸出本部会合において、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針」を決定。
- ・基本方針に基づき、本部において決定した「農林水産物及び食品の輸出促進に関する実行計画」において、輸出解禁協議、輸出施設認定や輸出産地支援について、現状や対応スケジュールを定め、進捗管理を実施。

<相手国との協議関係>

対象国・地域	対象となる事項	対応状況
韓国	解禁協議	・国内のCSF清浄化達成後、質問票への回答、現地調査等のステップへ
EU	解禁協議	・国内のCSF清浄化達成後、EUによる再評価を受ける必要
台湾	施設認定権限の委譲	・国内のCSF清浄化達成後、地域主義の適用について台湾側と協議
	豚肉を原料とする加熱食肉製品の輸出解禁	・豚肉を原料とする加熱食肉製品の輸出条件について協議を実施し、2023年1月輸出解禁
豚肉輸出可能国・地域	豚肉のスライスされた状態での輸出	・4カ国・地域において、認定施設でスライスされた商品が輸出可能な旨を確認 ・認定施設とは別のスライスパックセンター等でスライスされた商品の輸出について、厚労省が2023年6月に輸出要綱を改正（香港・シンガポール）

農林水産物及び食品の輸出促進に関する実行計画②

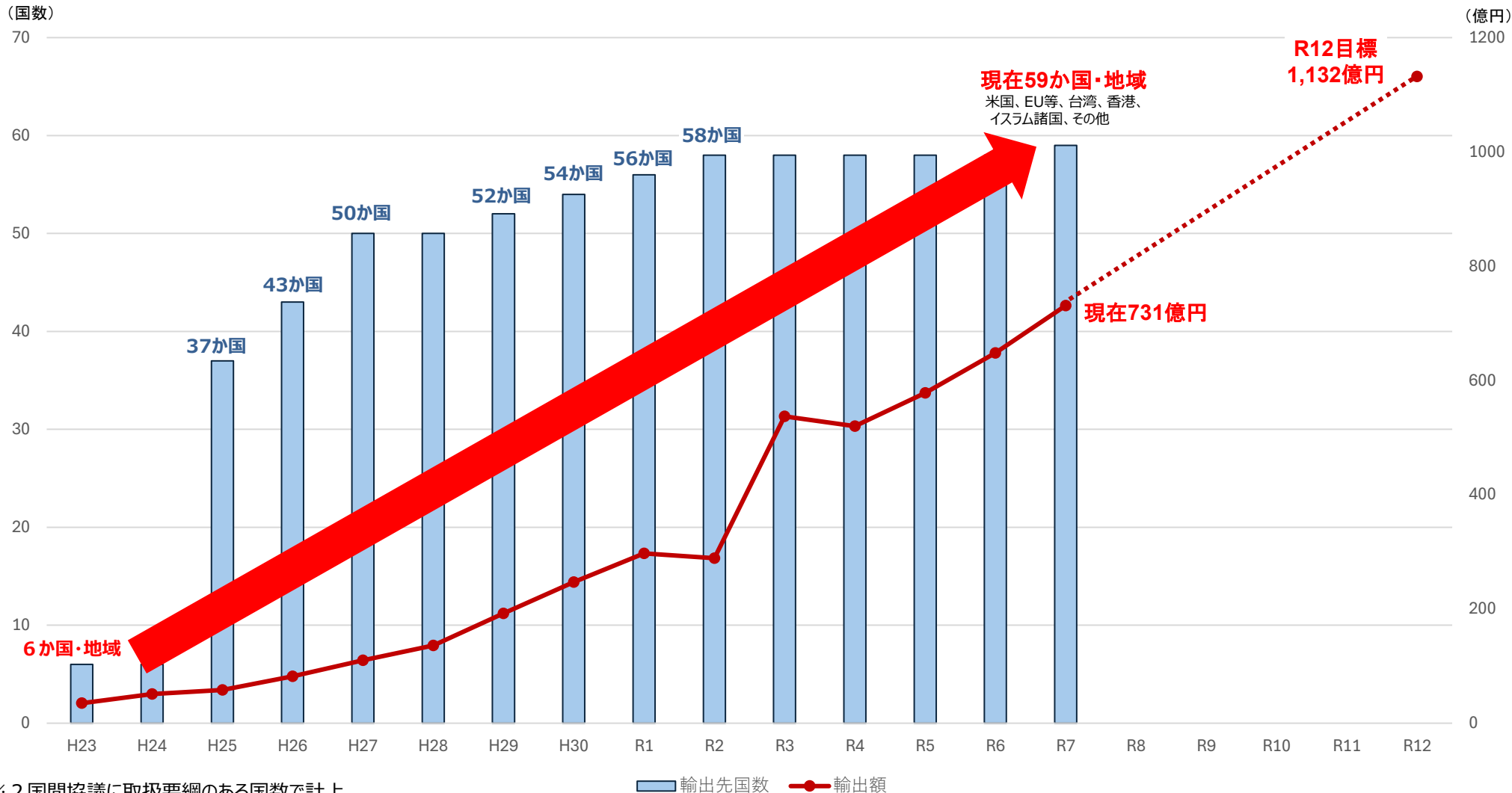
＜輸出施設認定関係・輸出産地関係＞

対象となる事項	対象国・地域	対応状況
豚肉処理施設の 認定が必要	シンガポール	【認定済み】 シンガポール：北海道畜産公社早来工場（北海道）、いわちく（岩手県）、ミートランド（秋田県）、越谷食肉センター（埼玉県）、県北食肉センター協業組合（埼玉県）、ミヤチク都農（宮崎県）、西日本ベストパッカー（鹿児島県）
輸出産地による輸出事業計画の策定等	シンガポール タイ	「輸出産地サポーター」を活用し、令和３年度中に全ての輸出産地において、輸出事業計画が策定されるよう支援 済

3 輸出拡大について

和牛肉の輸出額・輸出解禁国数の推移

- 2011年以降、輸出額は34億円から731億円（約20倍）、
輸出解禁国は6か国・地域から59か国・地域（約10倍）へ増加。



※ 2 国間協議に取扱要綱のある国数で計上

※EU等：欧州連合、英国、スイス、リヒテンシュタイン、ノルウェー

※イスラム諸国：マレーシア、インドネシア、UAE、サウジアラビア、カタール、クウェート

ソフト支援

① 認定品目団体を通じたオールジャパンでの輸出拡大の取組を支援

- **日本畜産物輸出促進協会**による、海外のバイヤー招聘、各地でのプロモーションイベントの実施 等
品目団体等輸出力強化緊急対策事業【R9当初要求：54億円、R8当初：13.6億円（R7補正：55.4億円）】

② 各産地で形成されたコンソーシアムによる輸出拡大の取組を支援

- **牛肉**のコンソーシアムは、食肉処理施設等を核に、**全国に25コンソーシアム**を形成
- 海外各地(※)でのプロモーションや商流構築に加え、**食肉処理施設が輸出先国の基準に適合するための対応を支援**

(※) R7補正から**対米認定施設の輸出先多角化**に向け、対象国に**カナダ、メキシコ、ブラジル**を追加。

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業【R9当初要求：17.9億円、R7補正：14億円】

ハード支援

① 畜産物の輸出拡大に必要な食肉処理施設の整備等を支援

輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業【R9当初要求：224億円の内数、R7補正167億円の内数】

② 輸出先国等の規制・条件に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援

食品産業の輸出HACCP等対応施設整備事業【R9当初要求：61.3億円、R8当初：1.2億円（R7補正：60億円）】

輸出拡大に向けた取組事例

- 部位によって、肉質等も違い商品性が異なるのが和牛肉の特徴。海外産牛肉と大きく異なる和牛肉について、様々な部位を楽しんでいただくため、部位に応じたカット、スライス方法や、料理方法なども含めたエデュケーションが重要となっている。
- プロモーションの基礎として、オールジャパンで取り組む海外でのジャパブランドの保護、確立の取組も重要。

【取組① シェフ等養成機関との連携】

ドレクセル大学（米国フィラデルフィア）において和牛コースを期間限定で設置。和牛に関する講義や、和牛を用いた調理実習等を実施。ドイツ、イタリア等にも拡大。



米ドレクセル大学での和牛コースの様子
（写真）ALIC資料より引用



ドイツでのカッティング講習の様子

【取組② 海外でのジャパブランドの確立】

日本全体で統一的なロゴマークを作成、各国で商標登録。さらにQRコードを通じトレサ情報と連携して格付、性別等の詳細な情報を提供可能なシステムを運用。



和牛統一マーク



和牛証明書

【取組③ 認知度向上に向けた銘柄牛のプロモーション】

認知度のさらなる向上も課題であり、各産地が自身のブランドの浸透に向けて、輸出先地で特徴や名称をPR。



ラッピングトラック（台湾にて）



公共交通機関での広告掲載

【取組④ 現地事業者とのコラボレーション、日本招へい】

実需者である現地卸売事業者、シェフ、食肉小売事業者等へのPR、関係構築のため、現地レストランでのプロモーションや日本への招へいを実施。



現地日本食料理店でのコラボレーション



現地事業者を招へいた農場視察

米国向け牛肉輸出におけると畜の放血方法について

アメリカ合衆国向け牛肉輸出認定施設関係事業者のみなさまへ

アメリカ合衆国向け牛肉輸出認定施設において、
懸垂放血が必須ではなくなりました

ただし、求められる衛生水準、HACCP方式による衛生管理方法、
施設・設備等の構造や材質基準等については変更ありません。

これにより、施設の状況に合わせ、放血方法を選択できるようになりました

●可能となる運用の選択肢：

✓ 米国向けは懸垂放血、国内向け・他国向けはその他の放血方法に区分

※と畜解体、枝肉保管、部分肉加工・保管について、日・時間・場所等により区分管理が必要

✓ 米国向けも含め全て、懸垂放血又はその他の放血方法に統一

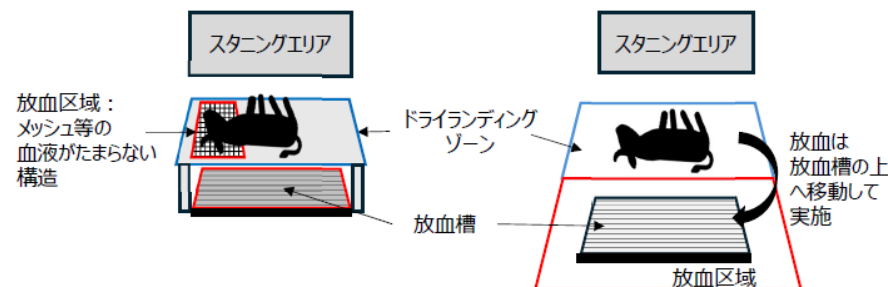
いずれの放血方法を選択したとしても、従来通り、

- ・衛生的な水準が保たれるような設備構造が必要。
- ・特に、血液の飛散、付着等に注意が必要。自らのと体へは最小限の付着に留めるとともに、他のと体、内臓等の汚染を防止する必要。
- ・次の牛体のと畜前に、放血区域の血液が残った箇所の清掃・洗浄を行うなど、血液等による汚染防止の手段を講じることが必要。

<例>

○受け台（固定・スライド）を設置する方法

○受け台を設置しない方法



●問合せ先

<と畜方法の変更に係る事項>

厚生労働省 健康・生活衛生局 食品監視安全課
03-5253-1111

※すでにと畜場を運営されている場合は、と畜場を
所管する食肉衛生検査所を通じお問い合わせください。

<施設整備、機械導入の支援に係る事項>

農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課
03-6744-2130

※地方農政局、都道府県畜産主務課を通じてお
問い合わせいただいてもかまいません。

牛肉輸出促進事業の展開経過

令和 8 年 1 0 月 2 0 日

一般社団法人日本畜産物輸出促進協会
専務理事 藤野 哲也

1. 日本畜産物輸出促進協会①

- ・ 日本産畜産物のオールジャパンでのプロモーションや輸出に関する情報の収集・提供等を通じ、日本産畜産物の輸出を促進するため、平成26年12月に設立。令和5年9月に任意団体から一般社団法人に移行。
- ・ 同11月に輸出促進法に基づき農林水産大臣から認定農林水産物・食品輸出促進団体に認定。
- ・ 各品目別協議会の会員は生産者・生産者団体、都道府県協議会、食肉等事業者等。また、各役員会の主要メンバーは輸出に携わる事業者。

一般社団法人日本畜産物輸出促進協会(会員数13)

(令和8年3月末現在)

品目別輸出協議会会員

全国団体会員

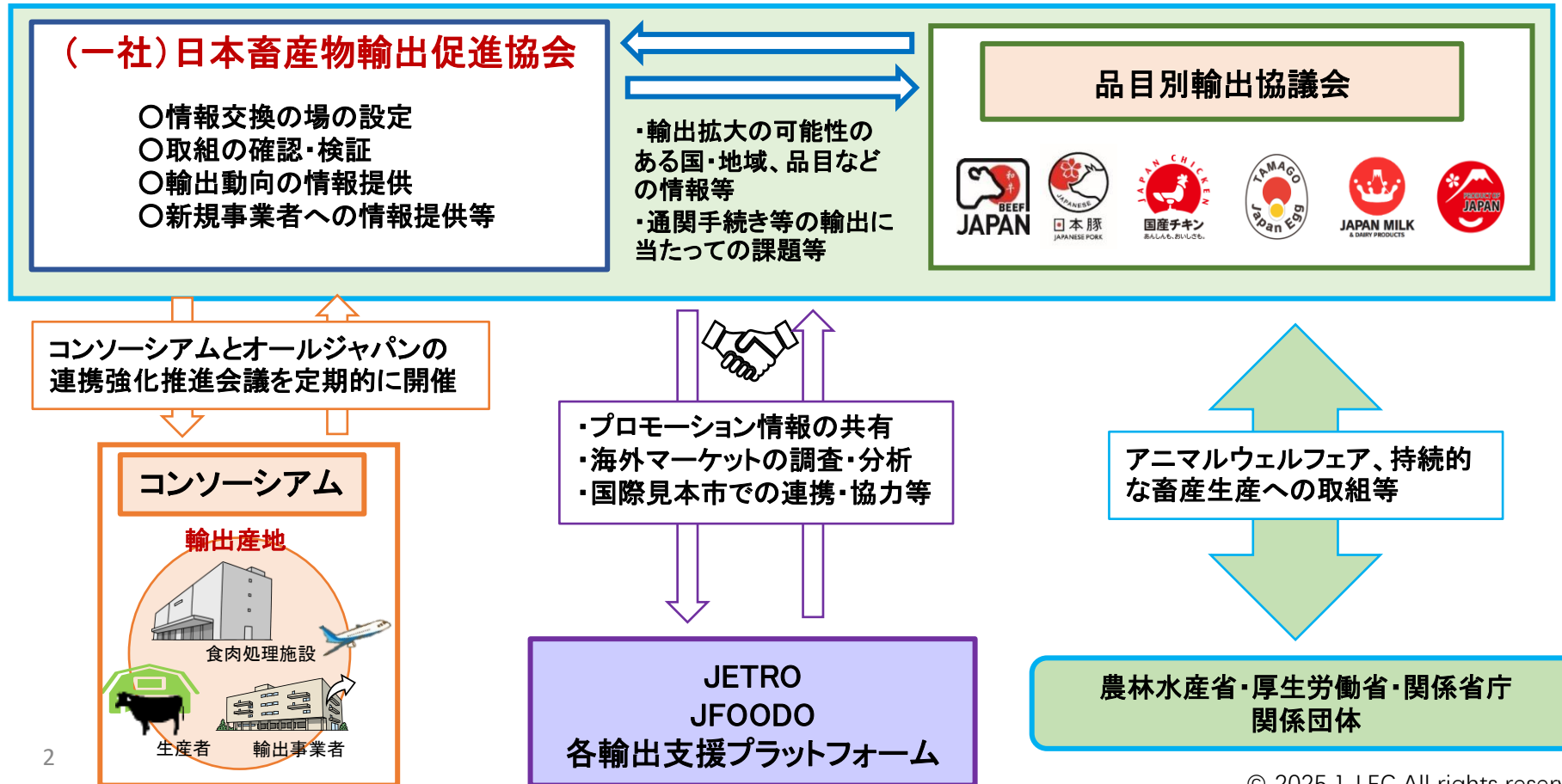


(独)農畜産業振興機構
地方競馬全国協会
全国農業協同組合連合会
(公社)日本食肉協議会
(公社)日本食肉格付協会
(公社)中央畜産会
(一社)家畜改良事業団

1. 日本畜産物輸出促進協会②

○目標の達成に向けた取組体制

- ・ 政府目標の達成に向け、更なる輸出拡大の促進を図っていくことがミッション。
 - ・ このミッションをクリアするために、輸出事業者が輸出先国の規制、畜産物消費動向等を理解して取り組んでいくことが必要。
- ⇒ **(一社)日本畜産物輸出促進協会**は、**関係機関と協力しつつ、輸出産地と連携し、継続的、効果的な環境整備、支援を行う体制**により政府目標の実現に貢献する。



1. 日本畜産物輸出促進協会③



○各品目における取組方針

- ・品目ごとのマーケットの特徴、要求される事項に応じて取り組んでいく。
- ・有望な市場を調査、新規開拓し、輸出先国・地域を多角化していく。
- ・オールジャパンで対応が必要な商流構築、拡大の基礎となる課題に取り組んでいく。

認知度

鶏肉

豚肉

鶏卵

牛乳
乳製品

牛肉

・ジャパnbrランドの確立

・輸出先の多角化

・一層の認知度向上
・輸出先の多角化

・認知度が低い国、都市への訴求
・ロイン以外の部位の需要開拓

ジャパnbrランドの確立

ジャパnbrランドの維持、保護

大規模国際食品見本市への出展

現地事業者、シェフ等向けの知識や技術の普及セミナー、メニュー開発

市場調査

事業者向け輸出相談窓口の設置

輸出に対する生産者の理解醸成

インバウンド需要の取り込み

輸出に係る共通課題の検討(輸出先ごとに異なる容器包装の表示の共通化、通関手続き等)

課題

商流構築・拡大の取組

基礎となる取組

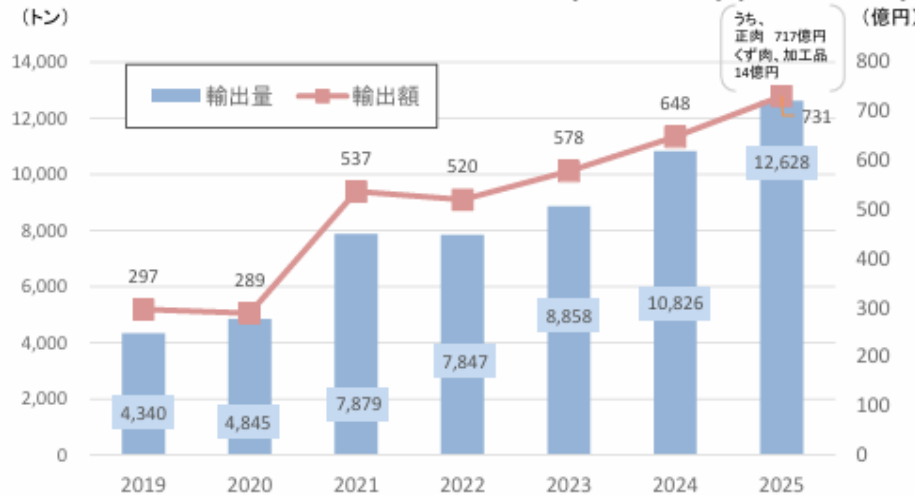
2. 牛肉の輸出状況①



最近の輸出実績※

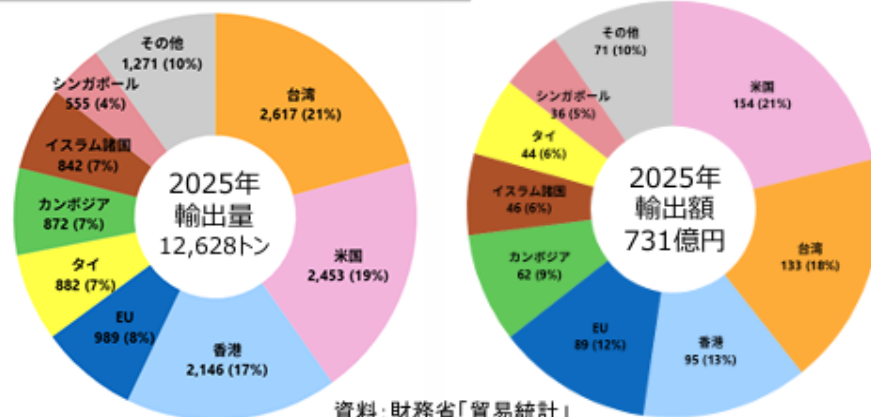
前年比
(2024年)
金額: 112%
数量: 122%

前年比
(2025年)
金額: 113%
数量: 117%



※ 正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を除く。

牛肉の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

2030年輸出目標: 1,132億円

- 輸出可能国・地域
香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、米国、EU、英国、カナダ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、UAE、ロシア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、クウェート 等
- 輸出解禁協議中の国
中国、韓国、ブルネイ、パラグアイ、ウクライナ

＜輸出先国・地域別の施設認定状況＞ (2026年1月末現在)

	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	15	30	17	21	14	86	78

輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 輸出先国の規制や市場ニーズに合わせた生産
- 畜産農家等・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 輸出先国の多様化・複雑化するカットオーダーに対応するための省力化機械の導入等の取組
- 和牛肉の認知度向上、現地系商流への参入のための産地やオールジャパンでの戦略的なプロモーション

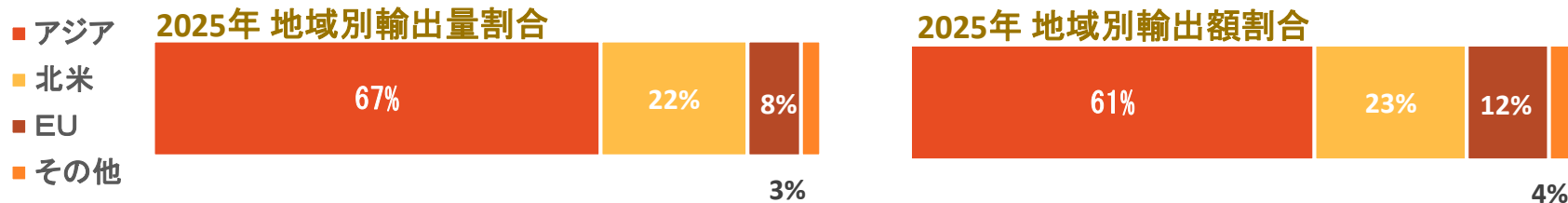


資料: 農林水産省

2. 牛肉の輸出状況②



○地域別の輸出状況



	輸出量(トン)						輸出額(百万円)					
	2024年	割合	前年比	2025年	割合	前年比	2024年	割合	前年比	2025年	割合	前年比
アジア	6,764	67%	112%	7,936	67%	117%	39,555	62%	107%	43,373	61%	110%
北米	2,234	22%	182%	2,557	22%	114%	14,263	22%	142%	16,340	23%	115%
EU	745	7%	132%	982	8%	132%	7,008	11%	130%	8,829	12%	126%
その他	370	4%	62%	385	3%	104%	2,758	4%	59%	3,113	4%	113%
全体	10,113	100%	120%	11,860	100%	117%	63,584	100%	112%	71,656	100%	113%

注: 1) EUには英国を含む(次項以降同じ。)

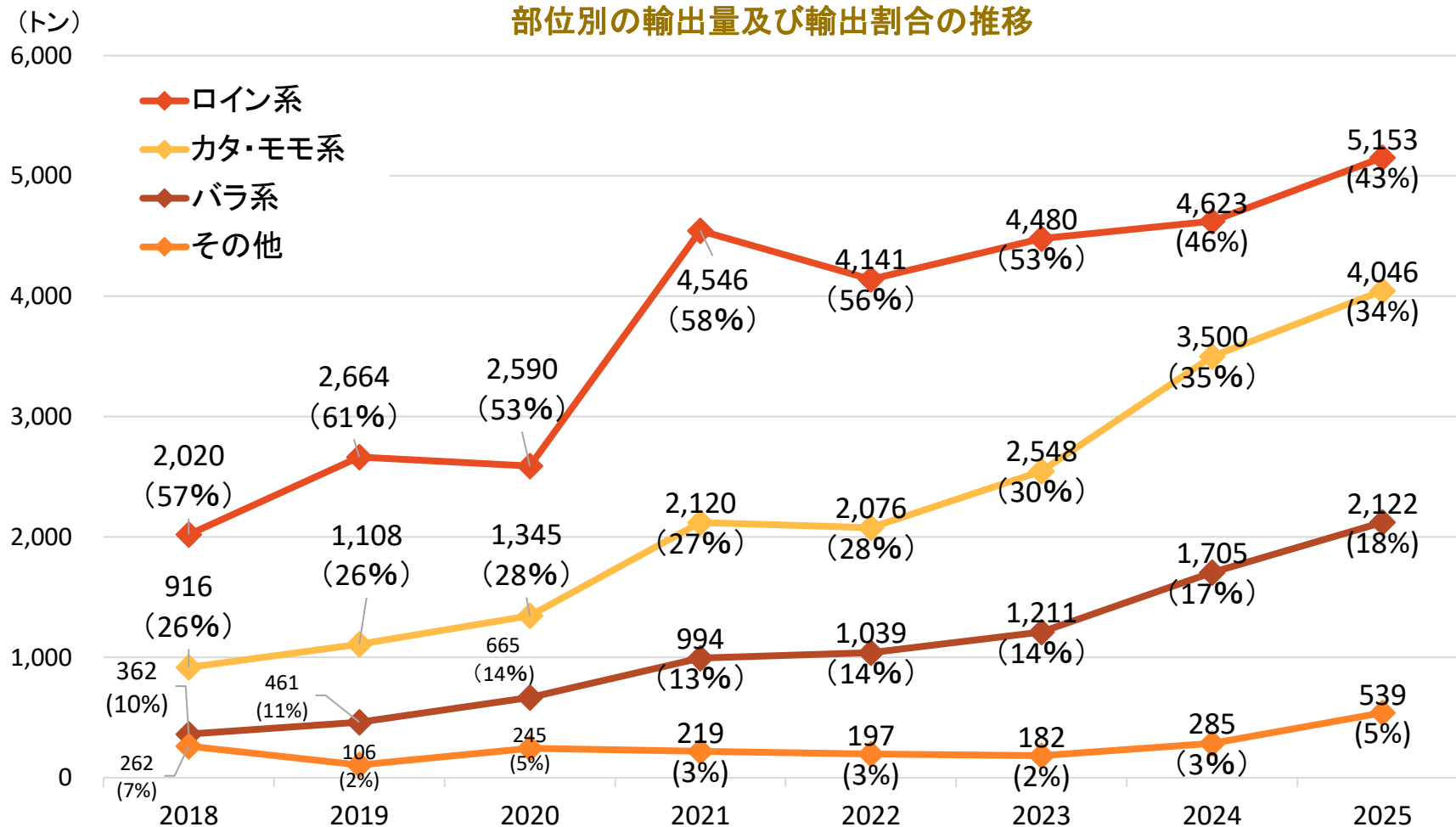
2) 表示単位未満四捨五入等の関係で、積上げと合計が一致しないことがある(次項以降同じ。)

2. 牛肉の輸出状況③



○部位別の比率

部位別の輸出量及び輸出割合の推移



3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組①



(1)海外における販路拡大

① セミナーの開催、食品見本市への出展

- ・ 現地**シェフや食肉事業者等を対象**にした独自の**セミナー**の開催や、大規模な**国際食品見本市**（ANUGA、SIAL、GULFOOD）等への出展を通じて、広く**認知度の向上**を図るとともに、輸出事業者**に現地バイヤーとの商談の場**を提供。
- ・ **和牛セミナー**では、**試食会、食肉のカットングの実演や品質・生産方式をPR**し、現地事業者等が和牛の魅力や特徴を体感できる場を提供。

<和牛における取組(令和7年度)>

※ 出展ブース来訪者の推計値

時期	実施国・地域	イベント名称	参加事業者数	出席者数
令和7年9月	米国(シカゴ)	独自セミナー	7社	16名
9月	インドネシア(ジャカルタ)	独自セミナー	11社	140名
10月	ドイツ(ケルン)	ANUGA 2025	8社	約145,000名(※)
10月	オーストリア(ウィーン)	Sake Week Vienna (日本酒イベントとのコラボ)	1社	約500名
10月	米国(フェニックス)	独自セミナー	5社	55名
11月	米国(ダラス)	独自セミナー	8社	111名
11月	スペイン(マドリッド)	独自セミナー (在スペイン日本国大使館と連携)	4社	27名
令和8年1月	タイ(バンコク)	独自セミナー	12社	104名
1月	UAE(ドバイ)	Gulfood 2026	7社	約300,000名(※)

3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組②

＜食品見本市・セミナーでのカッティングデモ等の様子＞

2025年10月 ANUGA2025



2025年10月 Sake Week Vienna



2026年1月 Gulfood 2026



和牛セミナー

2025年11月 マドリード



2025年11月 ダラス



2026年1月 バンコク



3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組③



<セミナーでの和牛特徴のプレゼンの例(まとめ部分)>



Japan Livestock Products Export
Promotion Council

Summary of Japanese Wagyu Characteristics

➤ **Only 100% Pure Bred Wagyu** ←100%純粋和牛

→ **Excellent Quality with outstanding Marbling**

- Pedigree Registration with history
- Objective Grading System
- Individual Identification by Traceability



➤ **Sustainable Production System** ←持続可能な生産システム

- Treated with great care like a family member
- Circulation of natural resources, Animal Welfare etc

➤ **Transparent QR code information** ←QRによる情報提供で透明性を確保

3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組④



② 現地バイヤー等の日本への招へい

- 海外から**現地バイヤー等を日本へ招へいし、(公社)全国食肉学校において食肉の取扱研修を受講**してもらい日本産畜産物に関する知識やカッティングへの理解を深める。

＜和牛における食肉学校への招へい状況(令和7年度)179名＞

	米国	台湾	シンガポール	タイ	フィリピン	その他
招へい者数	46名	28名	21名	14名	10名	60名

(2)海外におけるジャパンプランドの確立

① ロゴマークの維持・管理等

- ジャパンプランドの確立・保護**のため、品目別にロゴマークを作成し、各国で商標登録を実施。



和牛



豚肉



鶏肉



鶏卵



牛乳・乳製品



食肉加工品

＜登録状況(令和7年4月現在)＞

品目	和牛	豚肉	鶏肉	鶏卵	牛乳乳製品	食肉加工品
有効国数	49	37	6	35	35	3

3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組⑤

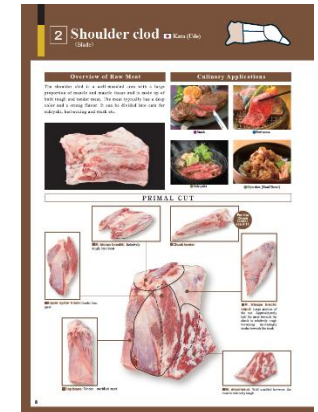
- 和牛については、海外からのトレーサビリティと品質への情報提供を求める声を受け、**格付(A5等)、性別、産地等の品質情報を確認できるシステム**を開発し、**証明書やQRコードを印刷したシール**を発行。

令和7年度 発行枚数	証明書	シール
	8,709枚	162,405枚



② 多言語のカットングガイドの提供

- 和牛の**ロインだけにとどまらない多様な部位**の活用方法を紹介するカットングガイドを7か国語で作成。
- 過去5年間に会員等に15,000部以上配布するとともに、動画をYouTube上で配信。



③ 現地での和牛講座の開設

- 日本産和牛の基礎知識の習得、カットング技術向上のための和牛講座を開設。
米国WEB和牛講座(レンジ・ミート・アカデミー)
和牛講座:ドイツ アウクスブルグ食肉学校、
イタリア パトバ大学

3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組⑥

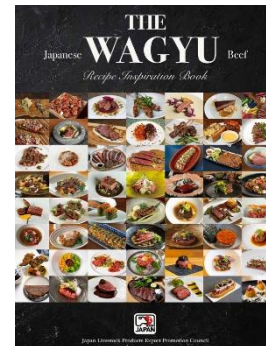


④ 外国人シェフによるメニュー開発

- ・ **外国人シェフ等とタイアップし、畜産物の多様な部位を使ったメニューを開発。**
- ・ そのメニューを開発したシェフの**レストラン等で提供する畜産物フェア**を実施するとともに、内容をまとめたパンフレットを作成し、過去4年間に会員等に3,000部以上配布。

＜メニュー開発実績(令和5・6・7年度)＞

	和牛	豚肉	鶏卵
実施国	米国、ドイツ	シンガポール、 タイ、香港	香港、シンガ ポール



(3) 輸出ターゲット国・地域における市場調査

- ・ 商流構築のための基礎的な情報として、輸出ターゲット国における**日本産畜産物と競合品の価格差等の流通実態、アニマルウェルフェアやSDGs**に関連する法規制、**ハラール牛肉の消費動向**等に関する調査等を実施。

- 欧州主要都市における外国産Wagyuの流通実態調査(令和6年度)
- メキシコにおける日本産牛肉の市場開拓可能性調査(令和6年度)
- 米国牛肉市場における日本産和牛の戦略的方向性基礎調査(令和7年度) 等

(4) 輸出相談窓口の設置

- ・ 新たに輸出を行うことを検討している食肉事業者に対して、輸出に関する手続きや商談等の相談のために**専門家による相談窓口**を設置。

相談件数(令和7年度)	主な国・地域
112件	米国、台湾、香港、東南アジア、EU、サウジアラビアなど

3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組⑦



(5) 輸出に対する生産者の理解醸成

・和牛の輸出が国内の枝肉価格に与える影響の分析

「2023年の牛肉輸出は国内の枝肉卸売価格を339.9円/kg下支え」

・輸出実務、輸入規制（EU動物医薬品使用規制等）等についての研修会開催

・先駆的輸出者の取組事例の紹介（ビデオ・パンフ）

「和牛の未来を切り開く（生産者の挑戦）」（令和7年度）

動画版（フルバージョン） <https://www.youtube.com/watch?v=4bkBEp2MNfQ>



<参考> 神戸大学の調査結果

（2023年の場合）

国内枝肉卸売価格	基準値	輸出ゼロの場合	変化量
牛肉全体	2,445.8円/kg	2,106.0円/kg	339.9円/kg
サーロインのみ	2,445.8円/kg	2,257.0円/kg	188.9円/kg

※1 国内枝肉卸売価格は、農林水産省「畜産物流通統計」の東京市場のA3～A5ランクの牛肉めす・去勢について、取引成立頭数(頭)をウェイトに加重平均した価格。

※2 生産量は、牛肉めす・去勢について、農林水産省「食肉流通統計」の全国の枝肉生産量に、東京市場のA3～A5ランクの頭数が全ランクの頭数に占める割合を乗じたもの。

資料：神戸大学「牛肉輸出による価格の下支え効果、畜産物輸出による経済波及効果の推計について」（八木浩平ほか）より抜粋

3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組⑧

(6)国際的な規制に対する対応(米国)

① アニマルウェルフェアの対応

- ・ 2020年1～2月の米国農務省食品安全検査局(FSIS)の査察時に、「認定施設の敷地内において、鼻環にロープを通して引っ張ることはアニマルウェルフェアに反する。苦痛を最小限にしなければならないとする連邦規則に抵触する。」との指摘。
- ・ 輸出向け肉用牛取扱改善推進委員会」が設置され、
 - ①装着・脱着が容易で脱落しにくく、簡易・安価な頭絡の開発
 - ②と畜場における牛のけん引方法等のマニュアルの作成を実施。

② 血斑の発生低減の対応

- ・ 対米認定施設における懸垂放血による血斑発生率の増加
(対米施設3～4%、その他施設0.4～0.5%)
 - ・ 血斑の発生要因の分析、適切なと畜方法と血斑発生低減の取組を実施
- ③ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業において、これらの取組の支援を実施。



枝肉カット面の血斑



ロース・バラ部位の血斑

血斑の原因の一つである懸垂放血の見直しについては、農林水産省及び厚生労働省の働きかけで本年から横臥放血も選択できることとなった。ただし、施設改修等が必要となる。

(写真)「牛のと畜・解体技術の改善について」より

3. 輸出拡大に向けた協会の主な取組⑨

(7) 国際的な規制に対する対応(EU)

・SDGs等への対応を背景として、EUを始め世界全体で様々な規制に関する議論が行われており、一部については日本国内の生産者が対応する必要。

○ EUにおける牛肉の輸出に影響を与える可能性のある規制(例)

規制	概要	求められる対応
動物用医薬品① (ホスホマイシン) ※子牛の肺炎等の治療薬	・EU域内での薬剤耐性菌への対応強化のため、畜産物生産における抗菌剤の使用を制限。 ・EU域内へ輸出される畜産物について、使用禁止抗菌剤の不使用を証明する公的証明書が必要。	・対象となるホスホマイシンについて、不使用申告に基づき証明。⇒申告の一部はEU向け出荷農場が対応 ・2026年9月3日より、EU等向け通関牛肉に適用開始済
動物用医薬品② (エストラジオール安息香酸エステル) ※繁殖障害の治療薬	・EU域内では、肉などの食品に残留することによる消費者への危険性から、成長促進作用のあるホルモン剤の使用を制限(以前から制限されていたが、今般日本にも適用された)。 ・EU域内へ輸出される畜産物について、使用禁止抗菌剤の不使用を証明する公的証明書が必要。	・対象となるエストラジオール安息香酸エステルについて、不使用申告に基づき証明。⇒申告の一部はEU向け出荷農場が対応 ・2025年6月23日より、EU等向け通関牛肉に適用開始済
包装および包装廃棄物 (PPWR: The Packaging and Packaging Waste Regulation)	・包装に関して、リサイクル材の一定割合以上の利用、リサイクル可能であることの義務付け、含有物質の規制等を規定。 2024年3月 暫定合意 2030年～ 適用開始見込	・食肉に使用される多層フィルムも対象であるため、対応が求められる。 ・詳細は下位規則で規定される予定であり、不明。
アニマルウェルフェア	・EU域内外における動物の輸送について、輸送時間の上限設定、休憩時間の確保、スペースや気温の要件等を規定。 2023年12月 欧州委が改正案を発表 2024年4月～ 議会・理事会にて議論	・現時点では、生体輸送についての改正案のみのため、牛肉輸出における対応は不要。 ・しかしながら、いずれは、表示、飼養管理、と畜に係る条件も見直される予定のため対応が発生する可能性。
森林デューデリジェンス (2021/0366(COD))	・牛を含む産品が、森林破壊によって開発された農地で生産されていないことを申告する必要。 2023年5月 規則成立 2026年12月30日～ 適用開始 (ただし、小・零細企業は2027年6月30日から適用)	・当該産品が森林破壊によって開発された農地で生産されていないことを確認するデューデリジェンスの実施と報告をする必要。 ・具体的には、生産者の地理情報(農場の住所等)をEU当局に報告しなければならない。

4. 今後の取組方向①

＜ 基本的考え方 ＞

目標の達成に向け、**既存の商流を維持・拡大しつつ、有望な新規都市における新規商流の開拓を図るとともに、日本の和牛の価値やおいしさを普及する。**

＜ 今後の新たな取組方向 ＞

これまでの活動を随時見直し、必要なものは継続しつつ、新たな取組も進めていく。

(1) 認知度の更なる向上

- 国際見本市への参加に加えて、新規都市での和牛セミナーの開催
(例) 米国の内陸部都市(シカゴ、ヒューストン、ダラス等)、スペイン、インドネシア 等
- 現地ジャパンフードフェア等への参加促進
(例) 日本大使館等主催の品目横断的なフードフェアへの参加促進
- 和牛生産が持続的であることの情報発信
(例) たい肥化处理とその循環利用、エコフィード、飼養管理等に関する技術的な指針(AW)

(2) 非ロイン系も含めた多様な部位の活用

- 現地シェフ等と連携した調理セミナーの開催
(例) 和牛セミナーのフォローアップとして同じ都市で開催(複数年アプローチ)
- 調理学校等との連携によるカッティング技術の現地研修の実施

(3) 加工流通業者等現地関係者とのチャンネル拡大

- 大手流通業者(和牛未取り扱い)、調理学校教師等を日本の加工施設、生産地等に招へい
- 現地食肉加工流通団体等との関係構築

4. 今後の取組方向②

(4) 現地消費者へのアプローチ強化

- 現地チェーンレストラン、小売店等との連携による定着可能なメニュー・レシピの開発・普及
- SNS活用による和牛ファン層(事業者～消費者)の拡大
- 現地で和牛メニューを提供するレストラン等の情報提供

(5) 市場調査の充実化

- 市場動向の変化に対応するため、現地専門機関と連携した詳細な調査の実施
(例) ・現地消費者の動向調査(嗜好、重視する価値、購買部位等)
・食肉調達における民間認証の活用

(6) 品質・生産に関する科学的・客観的データの蓄積・提供

- 国内外の大学等との連携による調査研究の促進
(例) 和牛の品質の比較優位性に関する科学的検証(外国産Wagyuとの違い)

(7) 政策的課題への取組

- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定
(例) 食品安全関連(残留農薬、病原微生物等)、ハラール認証 等
- 新規輸出先国の解禁 (例) 中国、韓国 等
- 関税・通関手続き (例) 米国低関税枠
- 新たな輸入規制への対応 (例) EU: 包装および包装廃棄物、森林デューデリジェンス

(8) 関係機関との連携

上記の対応のため、個々の課題ごとに、会員はもとより、農林水産省他関係省庁、JETRO、JFOODO、現地の輸出支援プラットフォーム(PF)、国内外の大学等専門機関、コンソーシアム等との連携を一層強化

公益社団法人 日本食肉市場卸売協会 様

牛肉の輸出事業の現状について

令和 8 年10月20日

全国農業協同組合連合会

輸出対策部

- I. 農畜産物・牛肉の輸出実績と市場動向
 - II. 輸出環境の変化と流通実態 – 米国関税枠の動向、部位別輸出の状況
 - III. 輸出基盤の課題 – 輸出認定施設の現状と食肉処理施設の課題
 - IV. 輸出関連資材・手続きの改善 – 梱包資材、ラベル、衛生証明書への対応
 - V. 海外市場のニーズと輸出支援策 – 市場ニーズとフラッグシップ産地支援事業
 - VI. 全農グループの輸出戦略 – 事業ビジョン2030、海外拠点網と輸出拡大の取組
 - VII. 海外プロモーション活動 – 産地招聘事業と海外販促の取組事例
- 本日のまとめ

I - 1. 国産農畜産物の輸出実績（国全体）

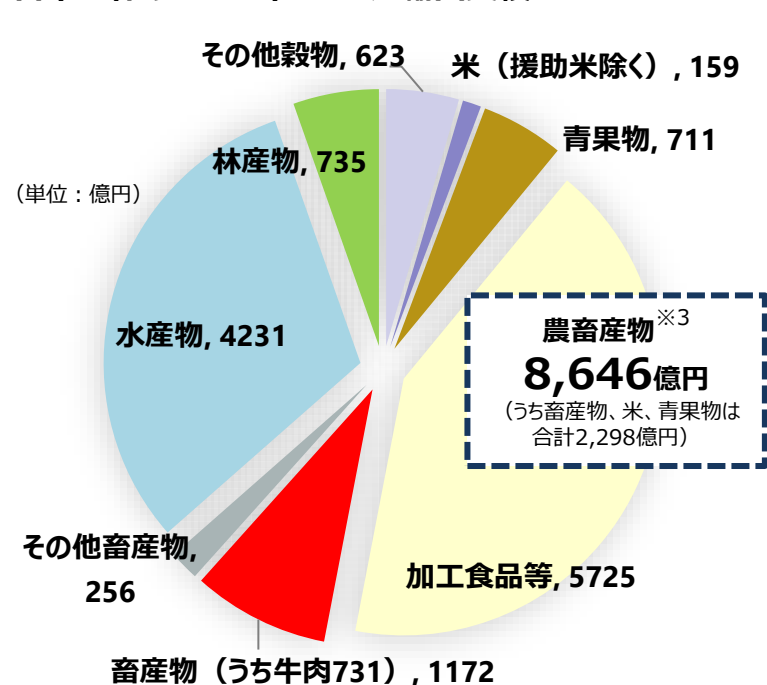
- 2025年度（2025年1-12月）の農林水産物・食品の輸出額は、前年比12.8%増の**1兆7,005億円**となり、**13年連続で過去最高を更新**しました。しかし、政府が2025年の目標として掲げていた「2兆円」には届きませんでした。
- 牽引した品目は、健康志向や海外での和スイーツ需要の高まりを受け、**緑茶需要が急増**（前年比98.2%増の721億円）しました。また、**牛肉**や、すしネタとして海外で定番化した**ブリ**などが大きく輸出額を伸ばしました。
- 日本政府は次のステップである**2030年「5兆円」目標（うち、牛肉1,132億円）**の達成に向け、現地系商流への売込み強化や、輸出先の多角化を関係省庁と連携して推進する姿勢を示しています。

日本全体の輸出実績推移（2025年1-12月）



※主要3品目：農産物のうち畜産物（牛肉、鶏肉、豚肉、鶏卵、酪農品）、米、青果物を指す
 ※農林水産省「農林水産物輸出入情報」に基づく ※（）内は少額貨物を除いた合計値

日本全体の2025年1-12月輸出実績

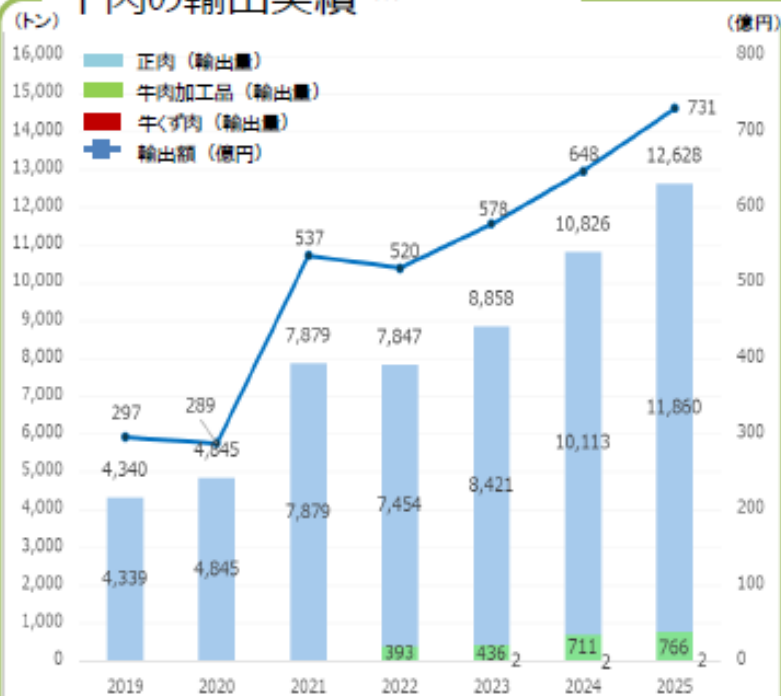


※1 畜産物：牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、酪農品
 ※2 加工食品等：加工食品、青果調整品、その他畜産品など
 ※3 農畜産物：畜産物、米（援助米除く）、青果物、加工食品等

I-2. 牛肉の輸出実績（2025年1-12月期 国全体）

- 2025年の輸出実績は、輸出量は12,628トン（前年比117%）、輸出額は731億円（同113%）と増加し、過去最高となった。
- 輸出先国は51か国・地域となっているが、上位4か国で全体の65%を占めている。主要国の輸出重量では、EU（同+142%）・台湾（同+128%）・アメリカ（同+109%）の輸出が増加した一方、シンガポールは微減（同95%）となった。

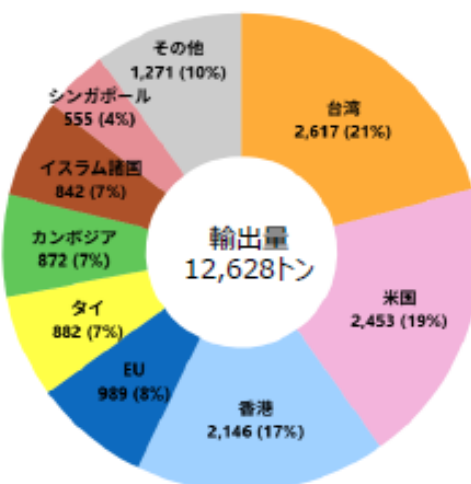
牛肉の輸出実績 ※



国・地域別（2025年）

輸出量（トン）

前年比
117%



輸出額（億円）

前年比
113%



資料：財務省「貿易統計」より作成

注1：正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を含まない。

注2：EU等は、EU、英国、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタインを含む

Ⅱ-1. 2026年の米国向け牛肉低関税枠について

- 日米貿易協定（2020年発効）発効前は日本向けに低関税枠200トン（税率4.4セント/kg）が設定されていたが、協定発効後は複数の国で枠を分け合う**複数国枠65,005トン**（税率4.4セント/kg）が新たに設定された。枠外関税は26.4%（従価税）。
- 2026年1月1日時点で、上記複数国枠65,005トンのうち13,000トン英国単独の枠とする新ルールが適用となり、日本を含む複数国で活用可能な枠が**大幅減**となった（65,005トン→**52,005トン**）。
- くわえて、低関税枠の消化速度は年々早まっており、**2026年分に関しては、開始からわずか6日間で（1月6日に）全量消化**された。

年	日本産の低関税枠数量	消化日
2020年	531トン	未達（制度導入年）
2021年	1,204トン	12月17日
2022年	339トン	3月28日
2023年	626トン	5月2日
2024年	402トン	2月27日
2025年	2026年中盤以降に確定	1月17日
2026年	2027年中盤以降に確定	1月6日

※複数国枠利用国はブラジル、アイルランド、オランダ、日本、その他で構成され、うちブラジル産が90%以上を占めている。

Ⅱ-2. 直近の和牛肉生産量、在庫量と輸出量

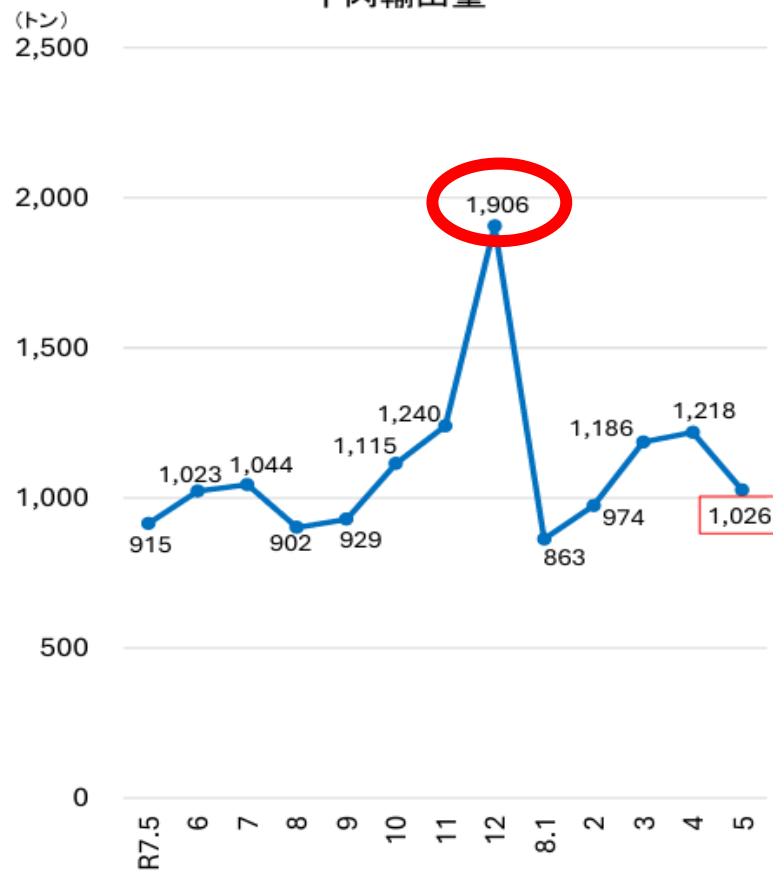
- (左図) 国内生産量は、年末需要にむけた11月に最も増加し、年度末や夏休み・お盆の時期にも増加が見られる。
- (右図) 牛肉輸出量は、年間を通じて安定した取引が行われるが、12月は次年分の**米国関税枠の早期消化に備え、枠の活用に向けた輸出量の増加**がみられる。このため、現場には短期的に加工作業負担が増えることになる。

(トン) 和牛肉生産量及び国産牛肉在庫量



資料: 農林水産省「畜産物流通統計」ALIC「牛肉の推定期末在庫(食肉等保管状況調査※)」
 ※ALICが日本冷蔵倉庫協会に委託し、全国の主要な冷蔵倉庫業者から毎月の月末の在庫数量を調査。
 注: 部分肉ベース

牛肉輸出量

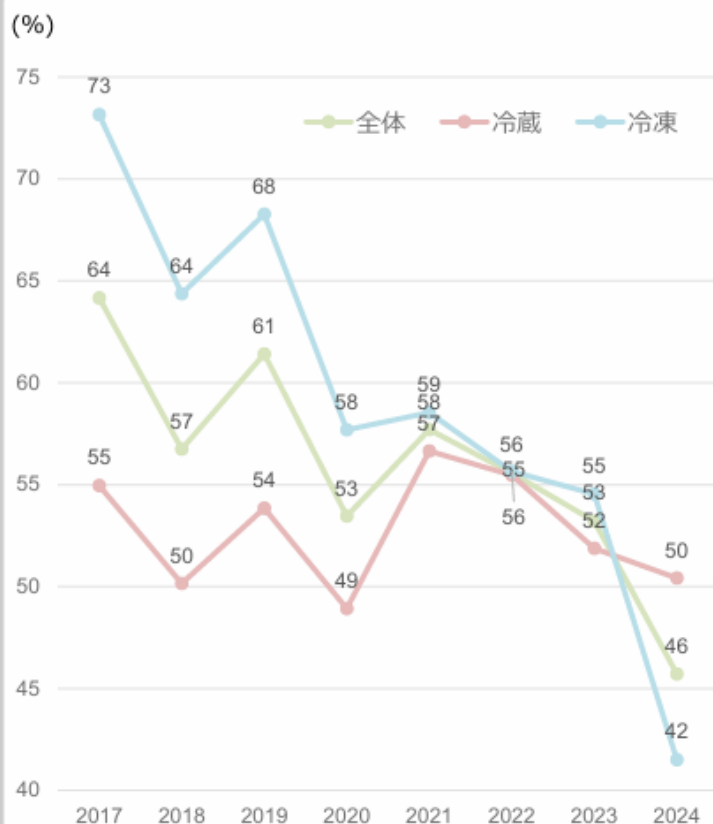


資料: 財務省「貿易統計」

Ⅱ-3. 部位別の輸出量

- 部位別の輸出量は、**ロイン系が最も多く**、次いでカタ・モモ系、バラ系の順。
- **欧米**は、ステーキ向け需要が大きいため、主として**高級部位のロイン**を輸出
- **アジア**は、薄切り肉文化が定着しており鍋等で**さまざまな部位**を消費するため、1頭分をほぼフルセットで輸出。
- 近年、**カタ・モモ系、バラ系の輸出量の増加**に伴い**ロイン系の輸出割合は低下**。

年別のロイン割合



資料：財務省「貿易統計」

日本産牛肉の部位別輸出実績(2024年)

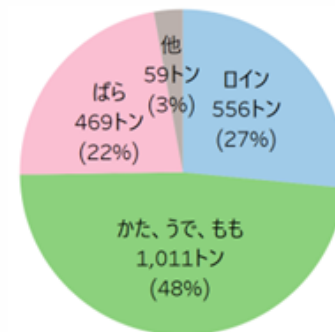
台湾
(アジア)

1頭分をほぼフルセット輸出



火鍋等で
多様な部位を消費

※香港におけるロイン割合 23%

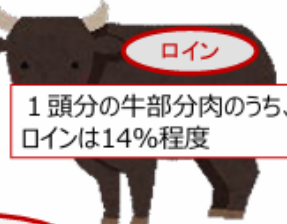


米国
(欧米)

主にロインを輸出



ロインを
ステーキで消費

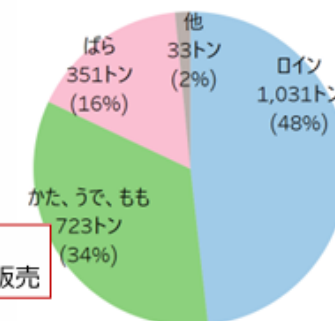


1頭分の牛部分肉のうち、
ロインは14%程度

肩、うで、もも、
ばら、その他

ロイン以外の部分は、
国内で主に小売り向けに販売

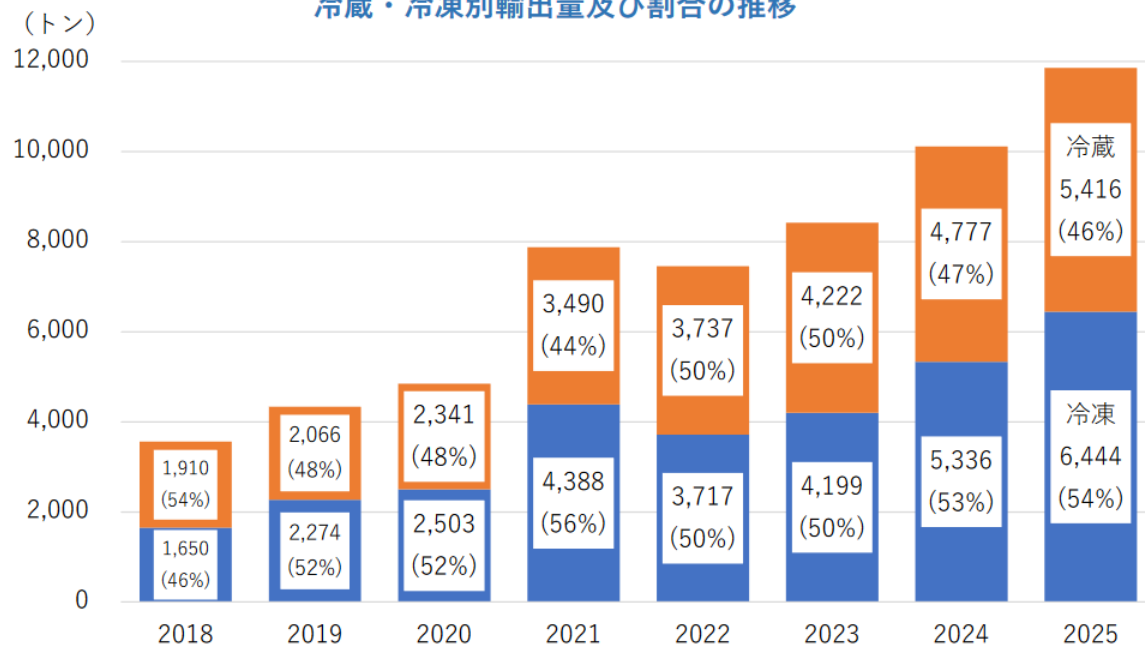
※EUにおけるロイン割合 82%



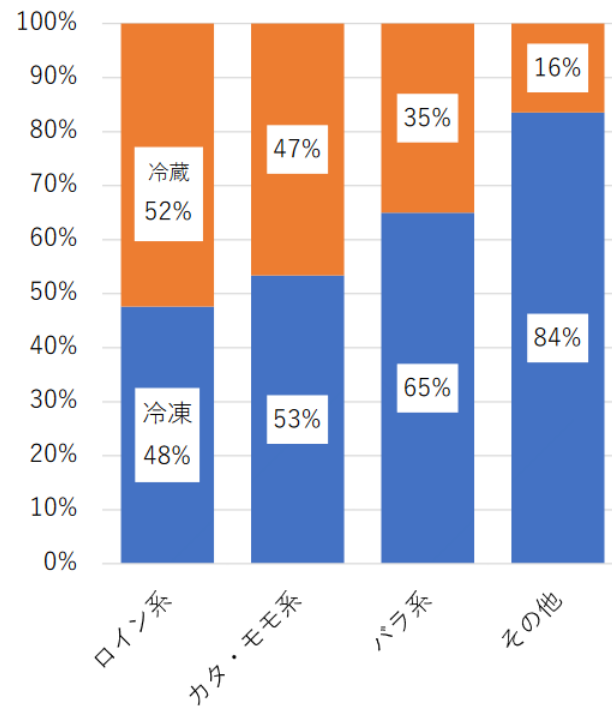
Ⅱ-4. 冷蔵・冷凍割合

- 牛肉輸出量のうち**冷蔵品・冷凍品の割合は、それぞれ50%前後**で推移し大きな変化はみられない。
- 部位別では、2025年はロイン系は冷蔵品の割合が52%と半分以上であったが、それ以外の部位では冷凍品の割合が半分以上となっている。

冷蔵・冷凍別輸出量及び割合の推移



2025年 部位別の冷蔵・冷凍割合

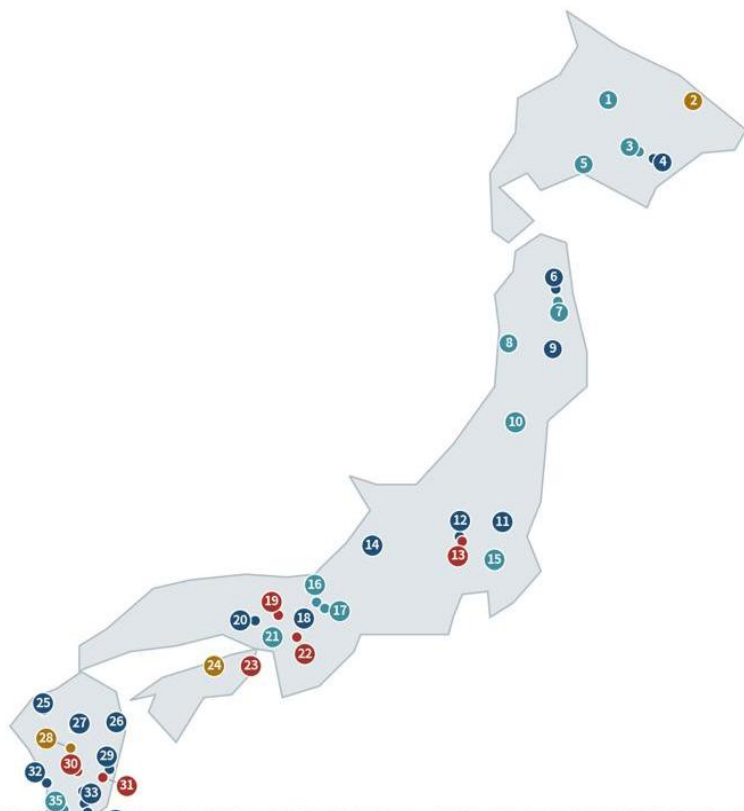


Ⅲ- 1. 牛肉輸出認定施設 全国分布図と課題

- 日本産牛肉を輸出するためには、**輸出先国・地域ごとに定められた衛生・検疫条件を満たす認定施設**でのと畜・加工が必要です。各国との二国間協議に基づき、輸出可能施設が指定されており、国によって認定施設数や要求水準が大きく異なります。
- 牛肉輸出認定施設は、台湾・香港向けでは比較的充実している一方、**米国・EU・中東向けは施設数が限られています**。特にEU向けは14施設、米国向けは17施設にとどまり、認定取得コストや厳格な規制がボトルネックです。

牛肉輸出認定施設 全国分布図

農林水産省 仕向地別 認定と畜場・食肉処理場リストより作成（全37施設・重複排除）



アジアが土台、欧米は上積み、ハラールは別系統

欧米（米国・EU等）の認定17施設は、全てアジア（台湾・香港・シンガポール）の認定も持つ。欧米だけを持つ施設はゼロで、アジアの上に欧米が積み上がる構造。一方、欧米とハラールを同時に持つ施設は37施設中ゼロ。両者は完全に別系統。

17

欧米+アジア

11

アジアのみ

3

アジア+ハラール

6

ハラールのみ

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 北海道畜産公社 上川工場 | 20 和牛マスター食肉センター |
| 2 北海道畜産公社 北見工場 | 21 神戸市立食肉センター／ケイ・ビー・シー |
| 3 北海道畜産公社 十勝工場 第2工場 | 22 羽曳野市立南食ミートセンター／増生ミートバ... |
| 4 北海道畜産公社 十勝工場 第3工場 | 23 徳島市立食肉センター／フジミツハセガワ |
| 5 北海道畜産公社 早来工場 | 24 にし阿波ビーフ |
| 6 IHミートパッカー 十和田ビーフプラント | 25 佐賀県畜産公社 |
| 7 スターゼンミートプロセッサー 青森工場 三... | 26 大分県畜産公社 |
| 8 秋田県食肉流通センター | 27 熊本畜産流通センター |
| 9 いわちく | 28 熊本中央食肉センター／杉本本店 |
| 10 山形県総合食肉流通センター | 29 ミヤチク 都農工場 |
| 11 とちぎ食肉センター | 30 全開連 人吉食肉センター／ゼンカイミート |
| 12 群馬県食肉卸売市場 | 31 SEミート宮崎 |
| 13 本庄食肉センター／寄居食肉 | 32 阿久根食肉流通センター／スターゼンミートブ... |
| 14 飛騨食肉センター／飛騨ミート農業協同組合連... | 33 ミヤチク 高崎工場 |
| 15 越谷食肉センター／IHミートパッカー 東京... | 34 ナンチク |
| 16 滋賀食肉センター | 35 鹿児島食肉センター |
| 17 びわこフード | 36 サンキョーミート 有明ミート工場 |
| 18 京都市と畜場／京都食肉市場 | 37 JA食肉かごしま 南薩工場 |
| 19 三田食肉センター | |

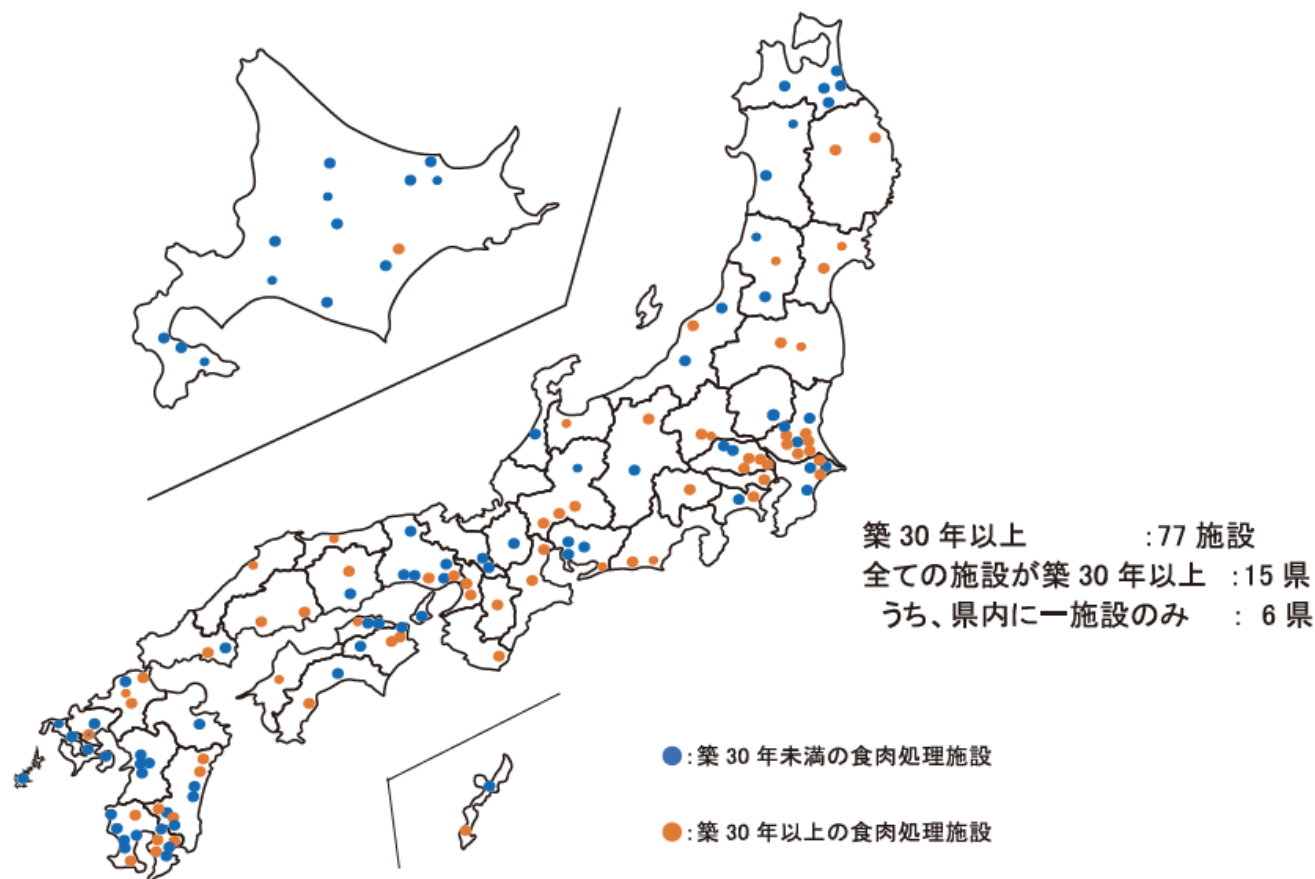
出典：農林水産省「認定施設36の申請」各地域ページ掲載の認定施設リスト。基準日：米国／EU等・サウジ 令和8年3月25日、台湾 3月18日、香港 6月15日、シンガポール 2月26日、UAE 5月28日、カタール 5月22日、インドネシア 2月9日、マレーシア 令和7年10月16日

※要確認：ハラール向けリストは未取得のため本図に含まない。座標は所在地住所からの概算であり、正確な位置測量ではない。

Ⅲ-2. 輸出拡大を支える食肉処理施設の課題

- 近年、建築費の高騰が止まらず、投資回収が困難な環境となっている。特に、**中東情勢悪化後は、整備費が急激に上昇**している。
- 民間だけで更新できる食肉センターは限られ、**既存施設の能力回復・強化、大規模施設化が必要**になっている。
- 食肉センターの広域大規模化・公設民営化など行政・業界が一体となった取り組みが求められる。

食肉処理施設の老朽化の現状（2024 年時点）



IV-1. 輸出関連資材の課題(梱包)

- 現在、輸出国ごとの「輸出食肉の取扱要綱」要件に合わせた専用箱を使用しているため、食肉センターでは**仕向け先毎に多種類の箱を保管する必要**があり、資材庫を圧迫している。また、複数産地の段ボール箱を同一コンテナに積載する際に、輸出先で**荷崩れを起こしクレームにつながる事例**も発生している。
- 複数部位を同じ箱に梱包できないため、出荷数量に対して箱が過大となり、箱内の空きスペース増加による**輸送効率の低下や物流コストの上昇**を招いている。
- 各国用専用段ボール箱のサイズを**3種類（既存・半分・変則）に集約**。令和8年、新段ボールを活用したアメリカ向け試験輸出を実施。今後も各産地に展開予定。



通常の1 / 2箱



高さ2 / 3箱



パレット積み

冷蔵	既存サイズ :	640×370×220
	半分サイズ :	320×370×220
	変則サイズ :	640×370×147
冷凍	既存サイズ :	640×370×220
	半分サイズ :	320×370×220
	変則サイズ :	640×370×147

IV-2. 輸出関連資材の課題（ラベル）

- 上記要領に定められた**表示事項以外の情報は通関時のトラブルになりうる**から、あえて多言語対応や、輸出先国での管理に役立つ情報を載せることが足かせになっている(必要最小限の情報しか載せていない)。また、バーコード（表示情報のデータ化）が添付されていないため、輸出先国倉庫での在庫管理に負担を生じさせているケースも多い。
- 現在、ラベルの様式を再構成し、実用化にむけた**実証試験輸送**を重ねている。同時に**各県のブランドロゴも記載**し、認知度向上に努めている。

現状

アメリカ 【外ラベル】

Type of Breed 品 種	Japanese Black / Wagyu 黒毛和種 / 和牛
Kind of Product 製 品 名	Chilled boneless beef Strip Loin サーロイン
Packed date 包装年月日	MAY. 27. '22
NET WEIGHT (換算量)	22.0 Lb
NET WEIGHT 正味重量	10.0 Kg

【中ラベル】
なし（以下貼付）

Product of Japan
#K-4

EU 【外ラベル】

ロットNo	ZEU-N 2219
JP No / 牛個体識別番号	1368071640
Kind of Product 製品名	Chuck Roll カタロース
NET WEIGHT 正味重量	19.3 Kg
Packed date 包装年月日	2022.08.16
The country of origin 原産国	Product of Japan 日本産
Type of Breed 畜種 / 品種	JAPANESE BEEF 国産牛 / 黒毛和牛

【中ラベル】
外ラベルと同じ様式で、個別重量
(以下2つを貼付)

JAPAN
K-4

Expiration Date
2024.04.08

○要件 アメリカ

1	獣畜の種類及び部位名
2	製造者名及び所在地
3	原産国名
4	認定番号
5	正味重量
6	保存方法
7	処理年月日
備考	和英併記とすること
重要	専用マークの箱印字

EU

1	動物の種類及び部位名
2	製造者名及び所在地
3	原産国名
4	認定番号
5	保存方法
6	処理年月日
備考	和英併記とすること

今後

外ラベル：アメリカ（1枚目・2枚目）

ZWM-N25001	Ctn No. 1
Destination U S A	アメリカ
Kind of products Japanese Boneless Beef / WAGYU	
Kagoshima prefecture 原産地名 鹿児島県	黒毛和種
Packing Date 加工日	2025. Sep. 08
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
5.5	12.1
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
6.0	13.2
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
5.5	12.1
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
6.0	13.2
Grade 5-12	Net Weight 23.0 kg 50.6 Lb
 (251) 1624500624 (7002) 1800472211460	
 (01) 94546891134008 (3102) 000300 (11) 250725 (21) 216745287	

ZWM-N25001	Ctn No. 1
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
5.5	12.1
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
6.0	13.2
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
5.5	12.1
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
6.0	13.2
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
5.5	12.1
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
6.0	13.2
Grade 5-12	Net Weight 34.5 kg 75.9 Lb
 (251) 1624500624 (7002) 1800472211460	
 (01) 94546891134008 (3102) 000300 (11) 250725 (21) 216745287	

内ラベル：アメリカ

Product of JAPAN	K-4
Destination U S A	アメリカ
Kind of products Japanese Boneless Beef / WAGYU	
Kagoshima prefecture 原産地名 鹿児島県	黒毛和種
Packing Date 加工日	2025. Sep. 08
Keep Frozen	保存温度 -18℃
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
5.5	12.1
kg	LB
個体識別番号	9876543210
Grade	5 - 12
 (251) 1624500624 (7002) 1800472211460	
 (01) 94546891134008 (3102) 000300 (11) 250725 (21) 216745287	
JA Shokuniku Kagoshima Co., Ltd Nansatsu Plant 22361 Minamiyoshino, Chiran-cho, Minamikyushu-shi, Kagoshima TEL 0993-86-2833	

内ラベル：ニュージーランド

Product of JAPAN	K-4
Destination New Zealand	ニュージーランド
Kind of products Japanese Boneless Beef / WAGYU	
Kagoshima prefecture 原産地名 鹿児島県	黒毛和種
Packing Date 加工日	2025. Sep. 08
Expiry Date 賞味期限	2026. Sep. 08
Keep Frozen	保存温度 -18℃
Ribeye (Cap off)	リブロース (カブリ無し)
5.5	
kg	
個体識別番号	9876543210
Grade	5 - 12
 (251) 1624500624 (7002) 1800472211460	
 (01) 94546891134008 (3102) 000300 (11) 250725 (21) 216745287	
JA Shokuniku Kagoshima Co., Ltd Nansatsu Plant 22361 Minamiyoshino, Chiran-cho, Minamikyushu-shi, Kagoshima TEL 0993-86-2833	

Ⅳ－３．輸出関連資材の課題（衛生証明書）

- 食肉衛生検査所が発行する衛生証明書は、生産ロットごとに発行されるため、必要な枚数が多い（**国によるが、アメリカでは1コンテナあたり30-40枚**、1枚あたり3万円程度の費用がかかる。）。アメリカでは1ロットにつき検体採取をされる場合があり、証明書枚数が多いと大量に検体サンプル採取されてしまう場合がある。検体採取後、ずさんな袋詰めで肉が戻されることが多く、商品価値が劣化し、損害が出た事例もある。

⇒検討案件：複数加工場や複数日に加工された製品について、1枚の証明書に集約できないか行政と協議をすすめている。

- 現在、証明書は紙の原本（サイン入り）で発行されているため、万が一、事前チェックをすりぬけて輸出先で**不備が見つかった場合、原本の返送・再発行となり通関に時間がかかる。**

⇒検討案件：電子化できれば、不備・紛失に対しても速やかな対応が可能になると同時に集約発行などの柔軟な運用も可能になると考えられ行政と協議をすすめている。

（参考）

※オーストラリア産牛肉の輸出の際は、複数加工場・複数加工日を1枚に集約した証明書が、PDFでやりとりされている。

V-1. 海外での和牛の評価とニーズ

- 海外では、霜降りは高く評価されているが、一部により安価なものを求める声もある。
- 国・地域ごとの状況に応じて、**和牛ブランドを維持、活用**しつつ、**最適な市場を見極め**、適正な価格で提供しつつ、比較的安価なカタ、モモなどの**非ロイン系部位によりすそ野を広げていく**。

	ニーズ	基本的な考え方
全体	霜降りを高く評価 一部、より安価なものを求める声もあり	価値最大化を優先した輸出先国の選定 冷凍も含めた販路の確保 カタ、モモ等の非ロイン部位の切り出し方、料理法を普及教育し、すそ野を広げる
米国、EU等	ロイン系のステーキ	認知度が低い地域でのプロモーション 非ロイン部位の普及教育 白人系商流の開拓
イスラム諸国	中東のホテル客はロイン系のステーキ 東南アジアは全部位	認知度が低い地域でのプロモーション 非ロイン部位の普及教育 ハラール牛肉生産施設の整備、認定 ハラールと畜人の確保
香港、台湾	全部位 細かいカットを好む	省人化機械の導入など人手不足への対応や、部分肉加工の外部化など多様化・複雑化するカットオーダーへの対応

V-2. 海外市場で評価される肉牛の特徴

①脂肪交雑（BMS）

- ・ロース芯以外も重要

②脂肪の質

- ・色だけではなく甘味・旨味がありそうなもの

④歩留り+構成比

- ・体形、枝肉重量、皮下脂肪・腰脂の少ないもの
- ・筋間脂肪の少ないもの、肩やロースの構成比が高いもの

⑤肉の乾き、キメ・締まり

⑥瑕疵の有無

脂肪交雑（BMS）も重要ですが肉牛評価を構成する要素の1つです。血統の改良もあり、サシ以外の要素の重要性が高まっています。歩留り・構成比や肉質の良いものが評価されます。

良い例（評価が高い） ・筋間脂肪が少ない。乾いた肉質。ドリップが少ない



良くない例（評価が低い） ・筋間脂肪がある。背脂肪付着が多い。水分が多く肉質が濃い。キメが荒い。



V-3. フラッグシップ輸出産地認定産地

■ 農林水産省は、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取引の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定し、海外輸出の伴走支援をおこなっている。

■ 輸出事業者のサプライチェーン上の課題解決を支援する**サプライチェーン連結強化緊急対策**、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援する**畜産物輸出コンソーシアム推進対策**などに優遇措置をもうけて、手厚い補助金予算を提供している。

フラッグシップ輸出産地 認定産地 (2025年12月現在)

青果物(40産地)			
りんご	株式会社日本農業①	青森県	
	全国農業協同組合連合会山形県本部②	山形県	
	つがる弘前農業協同組合③	青森県	
	津軽みらい農業協同組合③	青森県	
ぶどう	アグベル株式会社①	山梨県、茨城県	
	全国農業協同組合連合会山梨県本部	山梨県	
	(JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アル山梨県 ブス市・JA梨北)①		
	笛吹農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会①	山梨県	
もも	株式会社新産商②	山梨県	
	全国農業協同組合連合会岡山県本部	岡山県	
	(JA岡山、JA晴れの国岡山)②		
	和歌山県農業協同組合(JAわかやま)③	和歌山県	
かんきつ	えみめ受付推進機構①	愛媛県	
	株式会社ローソンファーム熊本①	熊本県	
	みかん輸出コンソーシアム①	宮崎県、和歌山県、 福岡県、佐賀県、長 崎県、熊本県	
柿	Jewelry Farm Group 株式会社③	福岡県	
	和歌山県農業協同組合(JAわかやま)③	和歌山県	
	みなみ信州農業協同組合①	長野県	
	農事組合法人富山干柿出荷組合連合会②	富山県	
かき加(干し柿)	志賀農業協同組合③	石川県	
	株式会社イチゴラス①	熊本県、三重県、兵 庫県	
	サブライジングファーマーズ株式会社①	熊本県	
	静岡県経済農業協同組合連合会①	静岡県	
いちご	島原雲仙農業協同組合①	長崎県	
	熊本県経済農業協同組合連合会③	熊本県	
	北部九州いちご輸出促進協議会③	福岡県、佐賀県	
	かとり農業協同組合①	千葉県	
かんしょ	株式会社くしまオリーブファーム①	宮崎県、北海道、茨 城県、熊本県、鹿児島 県	
	ジャパニペタル株式会社①	静岡県	
	Japan potato 有限会社①	鹿児島県、千葉県、茨 城県	
	なめがたしおさい農業協同組合甘藷部会連絡会①	茨城県	
玉ねぎ	農家ソムリエ①	徳島県	
	有限会社南嶺商事①	鹿児島県、宮崎県	
	ホクレン農業協同組合連合会②	北海道	
	静岡県道産農業協同組合クワンメロン支所①	静岡県	
メロン	大分県農業協同組合日田梨部会③	大分県	
	わさび	長野県	
	藤屋わさび農園 有限会社③		
林産物(2産地)			
製材	桑原木材株式会社②	愛知県、岐阜県、三重県、長野県	
	江与製材株式会社③	岡山県	

※1:上記事業者等を中心とした産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定。

米(9産地)			
米	株式会社百葉市場①	茨城県	
	みやぎ豊米農業協同組合①	宮城県	
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部(JA全農しがら)②	滋賀県	
	新潟県水産物輸出促進協議会②	新潟県	
切り花	ホクレン農業協同組合連合会②	北海道	
	みな穂農業協同組合②	富山県	
	秋田県農産物輸出促進協議会「グローバルリーチ AKITA」③	秋田県	
	芦別RICE北海道米輸出拡大推進協議会③	北海道	
盆栽	松原米穀契約生産者組合③	北海道	
花き(4産地)			
盆栽	愛知みなみ農業協同組合②	愛知県	
	高知市農業協同組合③	高知県	
	赤石五葉松輸出振興組合①	愛媛県、香川県	
	高松盆栽輸出振興会①	香川県	



茶(12産地)			
茶	オーガニックティーミヤザキ①	宮崎県	
	株式会社大石茶園①	福岡県、静岡県、三重県、京都 府、熊本県、宮崎県、鹿児島県	
	株式会社流通サービス①	静岡県	
	京都府農林水産物・加工品輸出促進 協議会 宇治茶部会①	京都府	
茶	静岡オーガニック抹茶株式会社①	静岡県	
	丸山製茶株式会社①	静岡県	
	鹿児島県経済農業協同組合連合会②	鹿児島県	
	株式会社まるゑい②	三重県	
茶	池田製茶株式会社③	鹿児島県	
	株式会社あいや③	愛知県	
	丸原水沢製茶株式会社③	三重県	
	有限会社萩村製茶③	三重県	

※2: ①:第1回認定、②:第2回認定、③第3回認定

【全108産地】

畜産物(25産地)			
牛肉	秋田牛輸出促進コンソーシアム①	秋田県	
	カミチク食肉輸出コンソーシアム①	鹿児島県	
	JA食肉かごしま輸出コンソーシアム①	鹿児島県	
	スターゼミットコンソーシアム①	鹿児島県、宮崎県	
豚肉	山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム ①	山形県	
	黒猪牛輸出促進コンソーシアム②	熊本県、宮崎県、鹿児島 県、大分県	
	ホクレン食肉輸出コンソーシアム②	北海道	
	宮崎県牛肉輸出コンソーシアム②	宮崎県	
鶏肉	ブランドおおい輸出促進協議会畜産部会 ②	大分県	
	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム②		
	いわて農林水産物国際流通受進協議会牛 肉輸出拡大コンソーシアム③	岩手県	
	ぐんまブランド牛肉輸出コンソーシアム③	群馬県	
鶏卵	とろろ牛肉輸出拡大コンソーシアム③	栃木県	
	飛騨ミート農業協同組合連合会コンソー シアム③	岐阜県	
	ホクレン食肉輸出コンソーシアム②	北海道	
	オヤマ輸出コンソーシアム①	岩手県	
牛乳	徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議 会①	徳島県	
	株式会社エムイーファーズ①	千葉県	
	株式会社トマル①	群馬県、栃木県	
	JA全農たまご株式会社①	青森県、岩手県、大分 県、福岡県、鹿児島県	
乳製品	熊本県酪農協同組合連合会②	熊本県	
	大山山業農業協同組合②	鳥取県	
	北海道乳業株式会社輸出促進協議会②	北海道	
	雪印メグミルクコンソーシアム②	北海道	
水産物(16産地)	よつ葉輸出促進協議会②	北海道	
	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県	
	東町漁業協同組合②	鹿児島県	
	大分県漁業協同組合②	大分県	
ぶり	尾崎物産株式会社②	三重県、愛媛県、高 知県、香川県	
	グローバル・オーシャン・ワークスグループ②	鹿児島県	
	三重県漁業協同組合連合会②	三重県、鹿児島県、三 重県、長崎県、愛媛 県	
	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県	
たい	愛南漁業協同組合②	愛媛県	
	株式会社播磨産②	兵庫県	
	クニヒロ株式会社③	広島県	
		神奈川県、北海道、 岩手県、宮城県、三 重県、兵庫県、徳島 県、香川県、広島県、 大分県、長崎県	
牡蠣	日本石花と仲間たち (英名:Japan Oysters Co.)③		
	カンパチ	鹿児島県	
	クロマダ	鹿児島県	
	シマアジ	愛媛県	
水タテ	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県	
	株式会社 山神③	青森県	
	煮干魚分譲	広島県	
	尾道海産株式会社③		

V-4. 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和7年度補正予算額 1,400百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備等の取組を支援します。

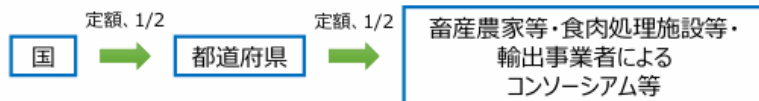
3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に向けた取組支援事業

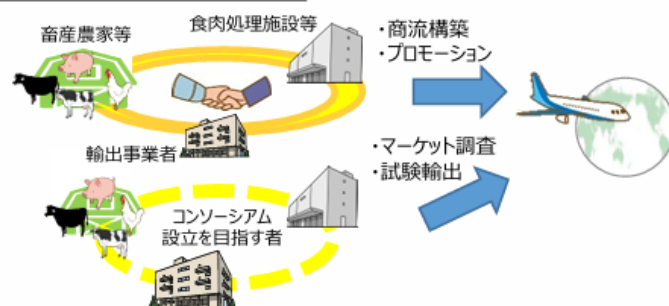
高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に一体的に対応するための取組（血斑発生低減に向けた取組を含む）を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



3. 品質や流通に係る試験・実証



4. 高水準のアニマルウェルフェアや食品衛生管理に向けた取組



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

V-5. サプライチェーン連結強化緊急対策

サプライチェーン連結強化緊急対策

令和7年度補正予算額 2,521百万円

<対策のポイント>

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. プロジェクト計画作成等支援

生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や、参入が難しい現地系商流（非日系）など）を確立するため、国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、戦略的なサプライチェーンの構築に当たっての課題解決のための具体的方策を含めたプロジェクト計画づくり等を支援します。

2. サプライチェーン課題解決実証支援

1. の計画の下、コンソーシアムが行う、
 - ① 生産・出荷段階の課題解決（産地の供給力強化や共同集出荷等）
 - ② 流通段階の課題解決（販売までの物流効率化等）
 - ③ 販売段階の課題解決（現地におけるテスト販売等）
- など戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



※1 中小企業等は2/3補助（2. の機器購入費用は1/2補助）

※2 フラグシップ輸出産地を含むコンソーシアム、食品企業の海外展開と一体的な商流づくりの取組は採択に際して優遇

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6738-7897)

VI-1. JA全農事業ビジョン2030 令和8年度事業計画

JA全農事業ビジョン2030における「めざす姿の実現に向けた全体戦略」の一つとして、海外事業展開（輸出戦略の構築・輸出拡大）が掲げられ、事業会社であるJA全農インターナショナル（株）や関係部署らと連携し、輸出拡大を推進している。

令和8年度 事業計画の具体策

JA全農事業ビジョン2030に掲げる全体戦略の実現に向けて、2年目となる令和8年度は、以下の具体策に特に注力して取り組みます。

1 生産振興

- 米や加工業務用野菜等の需要に応じた生産提案の強化、販売・営農・資材一体パッケージ提案など、本会の専門性を結集した生産振興の取り組み
- 高温耐性品種や暑熱対策資材・技術の普及・拡大、多収性品種の育成・栽培技術の開発
- パートナー企業等との連携による労働力支援の拡大、後継者育成に資する教育・研修機能を備えた施設の整備



新たに開発された水稲新品種「ZR2」の圃場

2 食農バリューチェーンの構築

- 米における営農継続可能な契約栽培取引の導入拡大、加工・業務用青果物の販売拡大に向けた全農グループ営業体制の集約・強化
- 冷凍青果物製造工場の本格稼働、高機能冷蔵機能を備えた産地施設（PFC※）の新設など、コールドチェーン流通施設の整備を通じた国産青果物の輸送体制の構築（※PFC：プラットフォームセンターの略）
- グループ会社や他社との連携による特徴ある商品開発や製造販売体制の構築、新規取引の拡大



JAタウン会員100万人突破キャンペーン

3 海外事業展開

- 海外原料サプライヤーとの関係強化や国内における肥料原料備蓄体制の強化など、サプライチェーンの強靱化の取り組み
- 輸出先国のニーズに対応できる産地づくり、新たに国産農畜産物を主原料とした加工食品の輸出拡大
- 国際的な貿易摩擦の激化に対応した海外子会社における飼料原料のグローバルな取引引き体制の構築、販売先の新規開拓



展示会で日本産青果物や加工食品をPR

4 地域・くらしの維持と活性化

- 過疎地SSのローコスト運営モデルの確立や、地域生協・他企業と連携したくらし支援など、地域社会のライフラインを維持するための取り組み
- 「JAでんき」の取り扱いによるホームエネルギー事業の強化、「地域内エネルギー循環」のエリア拡大
- JA-SSブランド戦略の再構築やAコープ店舗の再編など、事業競争力の強化の取り組み



環境に配慮したJA-SS

5 環境および社会的課題への対応

- 「グリーンメニュー」に取り組むJAの拡大、「担い手営農サポートシステム」に具備した「脱炭素見える化機能」の利用拡大
- 脱炭素社会の実現を目指した、再生可能エネルギーの取組拡大
- 農畜産物の適正な価格形成に向けた、生産コストをふまえた営農継続を可能とする取引先との商談、国が主導するコスト指標作成への協力



グリーンマークの活用による環境調和型農業の普及

6 JA・全農グループの最適な事業体制の構築

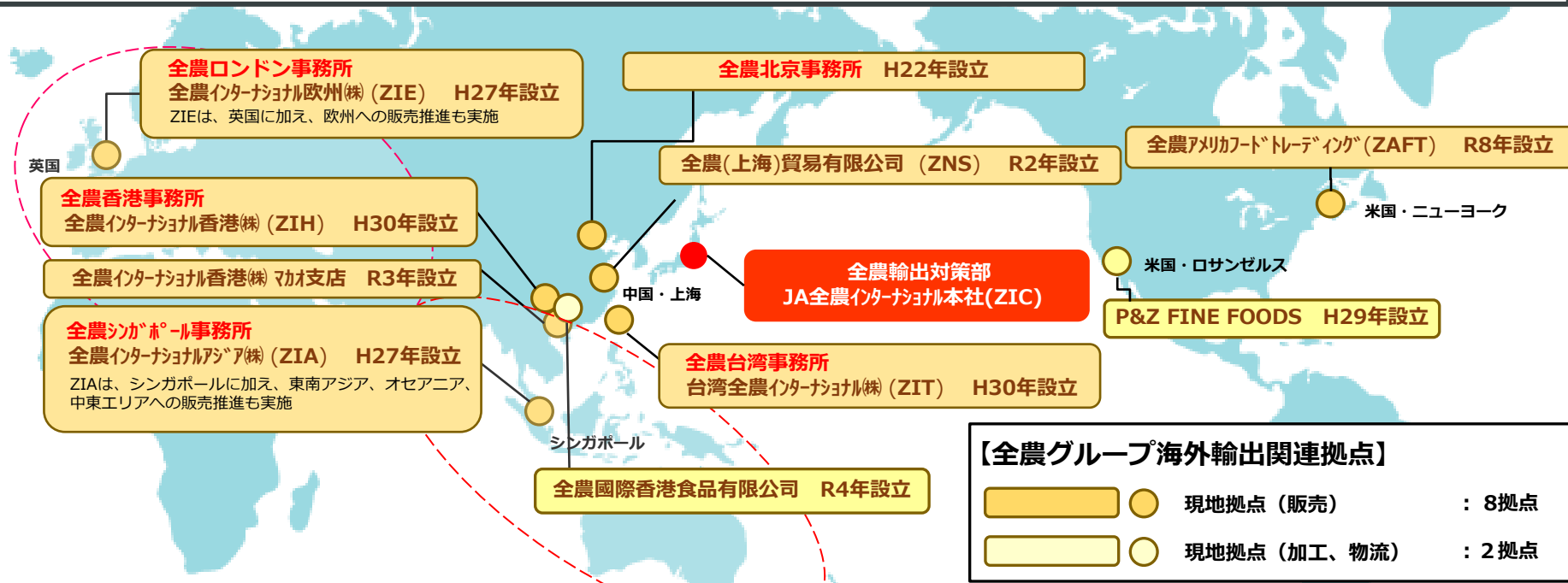
- 「担い手営農サポートシステム」など、JA営農経済事業の効率化に資するシステムの普及・拡大、老朽化した農業施設の更新・再編への支援
- 全農グループ全体としての機能発揮に向けた、経営資源の一元管理などを通じたグループ経営の仕組みづくりと意識醸成の取り組み



TAC パワーアップ大会

VI-2. 全農グループ輸出事業における海外拠点（2026年4月1日時点）

- 全農グループでは、国内に加えて世界で7つの国と地域に10拠点（販売業務8、加工・物流2）を設置し、116名体制にて輸出拡大にむけた業務を推進している。
- 全農の海外事務所としては5拠点（北京、ロンドン、シンガポール、香港、台湾）を設置、現地の情報収集やアテンド業務等を担っている。
- また、輸出に係る海外現地法人として8社を運営、現地に根差した販売事業を展開している。



①国内

会社・拠点名	国・地域	拠点人数
全農 輸出対策部	日本	11
JA全農インターナショナル(株)	日本	52
合計		63

②全農 海外事務所

会社・拠点名	国・地域	拠点人数
全農 北京事務所	中国	2
全農 シンガポール事務所	シンガポール	12
全農 ロンドン事務所	英国	3
全農 香港事務所	香港	18
全農 台湾事務所	台湾	9
合計		44

③海外現地法人

会社・拠点名	国・地域	拠点人数
全農アメリカフードトレーディング	米国	4
全農(上海)貿易有限公司	中国	5
全農インターナショナルアジア(株)	シンガポール	同左
全農インターナショナル欧州(株)	英国	同左
全農インターナショナル香港(株)※	香港・マカオ	同左
台湾全農インターナショナル(株)	台湾	同左
合計		9

※全農国際香港食品有限公司の拠点人数は全農インターナショナル香港(株)に含む

輸出ユニット合計人数
(①+②+③)

116

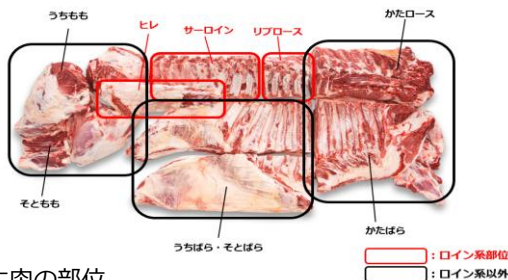
VI-3. 牛肉輸出拡大に向けた具体的な取り組み

2025年度事例

- 未開拓であった米国東海岸、中西部への販路開拓の実践。
- アジア域内を中心に、非ロイン系部位を含めたフルセット販売の推進。
- 海外バイヤーやシェフを招聘し、生産現場の視察や和牛講座の取り組みを実施。



欧州での和牛講座



輸出拡大に向けた今後の課題解決事項

- (1) 箱ラベル統一 : サプライチェーン連結強化事業
- (2) EU新規制対応 : EUDR、PPWR
- (3) 輸出手続き簡約化 : ヘルス発行等

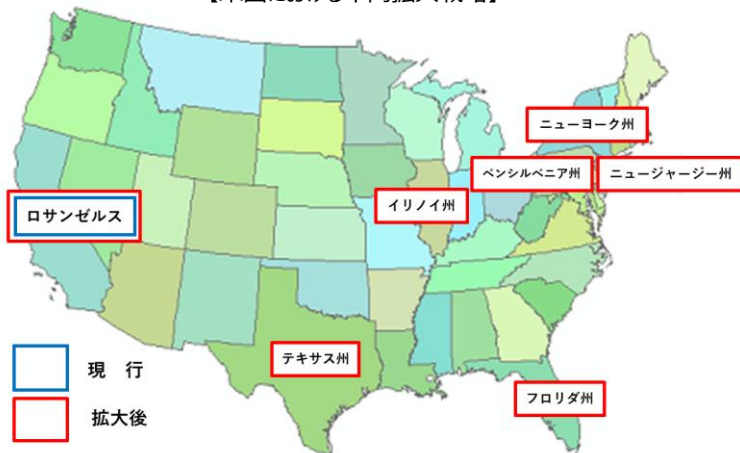


ZWM-N25001		Ctn No. 1	
Destination	USA	アメリカ	
Kind of products	Japanese Boneless Beef / WAGYU		
Kagoshima prefecture	原産地名	鹿児島	黒毛和種
Packing Date 加工日	2025. Sep. 08		
Ribeye (Cap off)	リブローズ (カブリ無し)	5.5	12.1
Ribeye (Cap off)	リブローズ (カブリ無し)	6.0	13.2
Ribeye (Cap off)	リブローズ (カブリ無し)	5.5	12.1
Ribeye (Cap off)	リブローズ (カブリ無し)	6.0	13.2
Grade 5-12	Net Weight	23.0 kg	50.6 Lb
			
(251) 1624500624 (7002) 1800472211450		鹿児島黒牛	
			
(01) 9454689134008 (2102) 000000 (11) 250725 (21) 216745267			

2026年度計画

- (1) 米国東海岸への販路拡大および非アジア系への市場開拓
- (2) 輸出部位の多様化による販路開拓
- (3) ハラル市場等への新規エリアの拡大
- (4) ローストビーフの販売拡大

【米国における牛肉拡大戦略】



【火鍋（ロイン系部位以外の活用）】



【ローストビーフを使用した寿司】

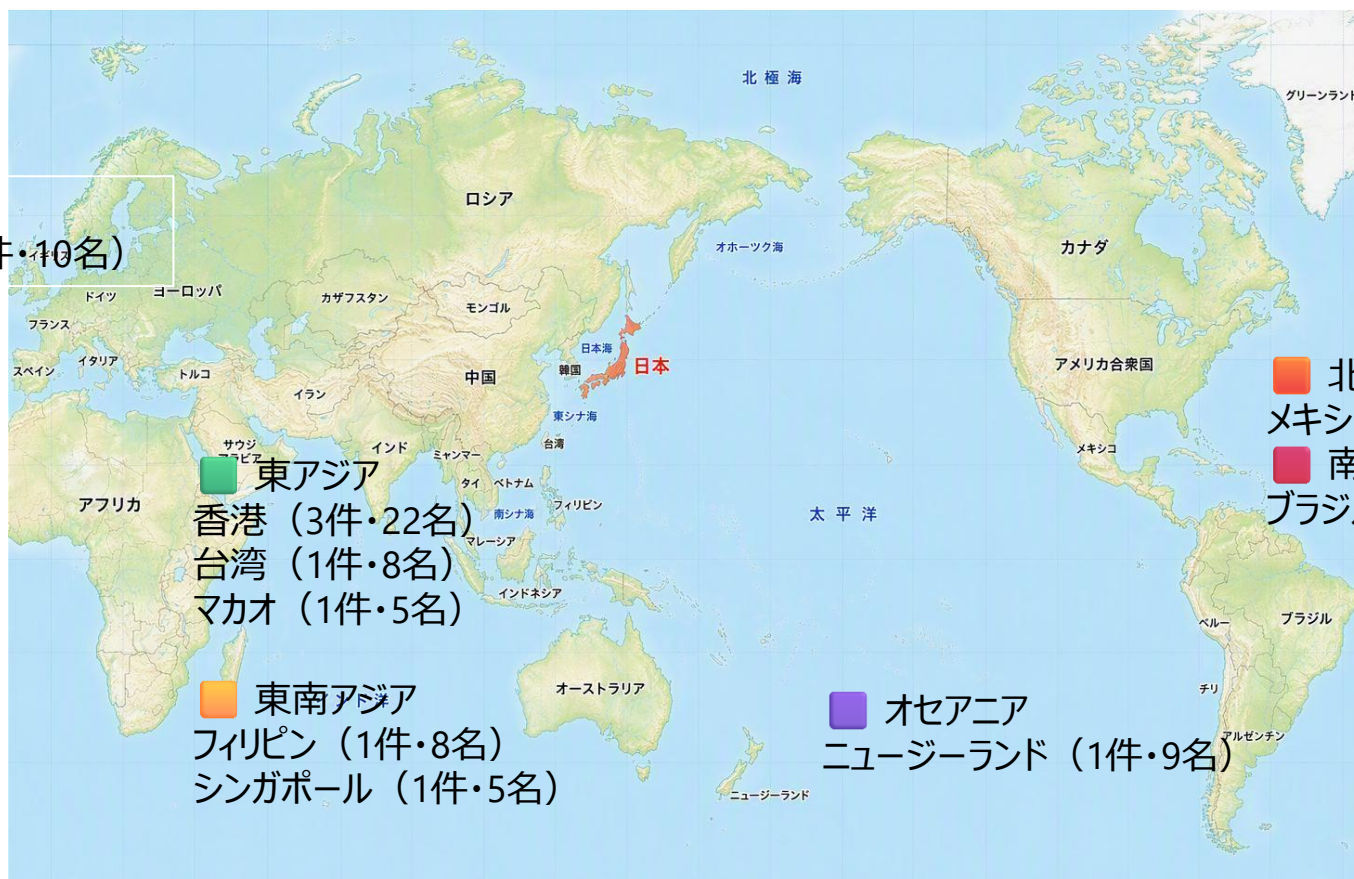


Ⅶ-1. R8年度 産地招聘計画

- 招聘事業では、輸入業者やシェフを日本に招き、生産現場の視察や全国食肉学校での和牛講座を行うことで、和牛への知識を深め、購入意欲を高める取り組みを実施している。
- 令和8年度は海外顧客の産地招聘を**26件・142名規模**で実施予定であり、そのうち九州産地へ海外からのバイヤー招聘を**13件・83名規模**で全体の58%を九州エリアで占める予定。
- アジア地域（香港、台湾、マカオ、フィリピン、シンガポール）が**全体の約6割**を占め、重点市場となっている。
- 九州には香港、フランス、台湾、フィリピン、メキシコなど9か国・地域からバイヤーを招聘予定であり、海外市場開拓において九州産地が重要な役割を担っている。

■ 欧州

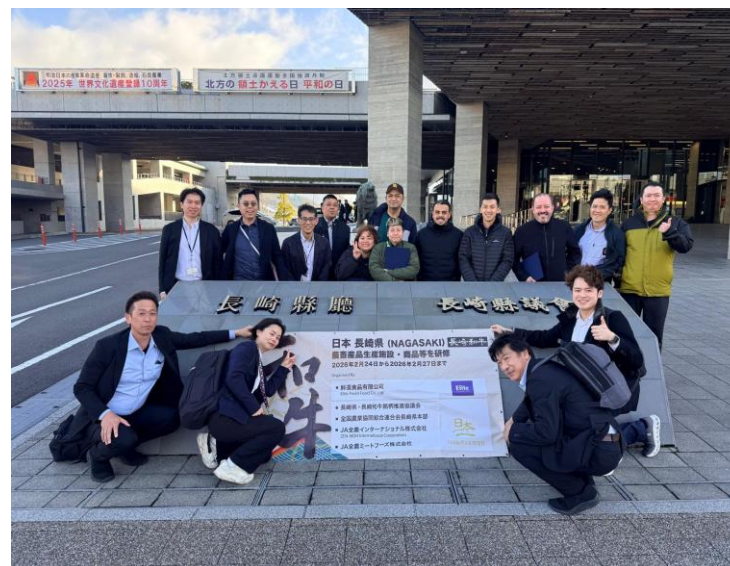
フランス (2件・10名)



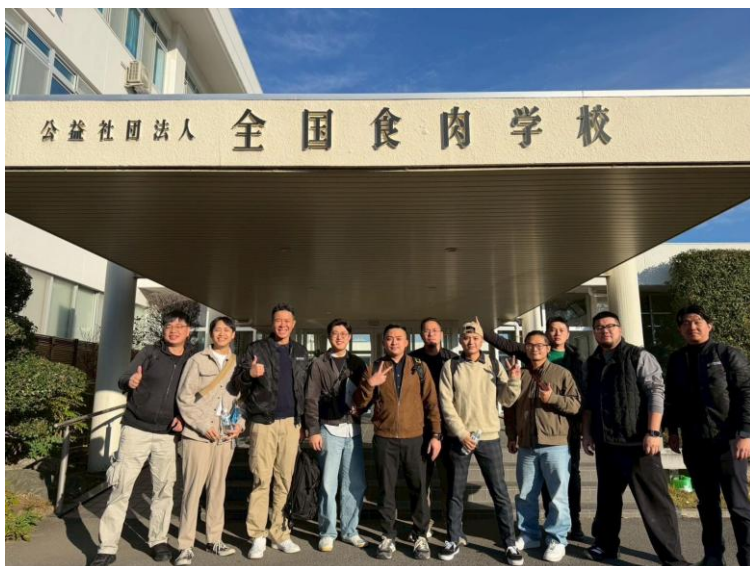
Ⅶ-2. 産地招聘プロモーション事例紹介



海外顧客佐賀県認定処理施設紹介招聘



海外顧客長崎県PR招聘



海外顧客群馬食肉学校技術授業招聘



海外顧客都内セミナー・試食招聘

Ⅶ-3. 海外プロモーション事例紹介



ホテルオークラマニラ佐賀牛PR



パリ精肉学校バイヤー向け鹿児島黒牛PR



キプロスバイヤー向け飛騨牛PR



三越マニラ佐賀牛PR・テナント設置

1. 輸出拡大に向けた市場ニーズに合わせた生産

国の農林水産物・食品輸出拡大方針のもと、全農グループにおいても和牛の新たな販路開拓と輸出拡大を推進している。一方で、**産地間の差別化戦略**がこれまで以上に求められていること、最大の輸出先である**米国における低関税枠の縮小と早期終了**や、また輸出先国の**多様化・複雑化するカットオーダー**に対応する現場への負荷が課題となっている。

2. 産地食肉処理施設の整備・認定

各産地の食肉処理施設では、輸出先国のもとめる衛生基準に適合した**輸出認定工場の整備**が求められている。政府も認定の迅速化を図っているが、**施設の老朽化**や人手不足による処理・加工能力の制約など、さまざまな課題に直面している。

3. 輸出関連資材・手続きの課題

日本産牛肉は海外市場で高い評価を受けている一方、「品質は高いが管理が煩雑」という認識もある。特に、**ラベル（情報量不足）**、**梱包箱（種類増による複雑さ）**、**証明書に関する運用面の課題**が、食肉処理施設および輸入国倉庫の両方において煩雑となっており**輸出拡大の足かせ**となっている。ラベルや梱包箱については、国の支援事業も活用しながら改善が進められている。証明書の集約化に向けた対応は進められているものの、多くの食肉処理場では設備・運用面から対応が困難な状況にある。

4. 和牛認知度向上の取り組み

官民一体となり、畜産農家・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して**輸出促進を図るフラッグシップ事業**を構築し、輸出拡大にとりくんでいる。また、各産地の認知度向上の重要性がますます増している。



ZEN-NOH